

平成 29 年度

自己点検・評価報告書

中京学院大学

目次

ページ

基本データ	1
中京学院大学自己点検評価	6
経営学部		
経営学部自己点検評価	8
基準 1. 使命・目的等	9
基準 2. 学生	14
基準 3. 教育課程	25
基準 4. 教員・職員	29
基準 5. 内部質保証	33
基準 6. 地域貢献	36
看護学部		
看護学部自己点検評価	38
基準 1. 使命・目的等	39
基準 2. 学生	43
基準 3. 教育課程	58
基準 4. 教員・職員	62
基準 5. 内部質保証	67
基準 6. 地域貢献	70
自己点検評価委員会臨時委員意見	72

基本データ

1. 大学名・所在地等

大学名	中京学院大学		設置形態	私立
キャンパスの所在地	〒509-9195 岐阜県中津川市千旦林1-104			
	〒509-6101 岐阜県瑞浪市土岐町2216			
理事長名	長野 正		学長名	長野 正
学部長名	経営学部長	大藤 正	看護学部長	榎田 守子
大学事務局長名	安達 幸成			

2. 設置学部・学科等

名 称	設置認可年月日	開設年月日	所 在 地	備 考
経営学部経営学科	平成4年12月21日	平成5年4月1日	岐阜県中津川市千旦林1-104	
看護学部看護学科	平成21年10月30日	平成22年4月1日	岐阜県瑞浪市土岐町2216	
別科日本語専修課程	平成16年10月5日	平成17年4月1日	岐阜県中津川市千旦林1-104	募集一旦中止

3. 併設校の概要

名 称	開設年月日	所 在 地	機関の長
中京学院大学 短期大学部	昭和41年4月1日	岐阜県瑞浪市土岐町2216	長野 正
中京高等学校	昭和38年4月1日	岐阜県瑞浪市土岐町7074-1	松下 邦雄
中京幼稚園	昭和42年4月1日	岐阜県瑞浪市土岐町2197-1	矢田 幸子

4. 教員組織

H29. 5. 1現在

学部・学科、その他の組織	専任教員数					助手	専任教員1人当たりの在籍学生数	兼任(兼任)教員数(b)	非常勤依存率b/a	備考
	教授	准教授	講師	助教	計(a)					
経営学部 経営学科	12人	3人	3人	1人	19人	0人	32人	9人	32.1%	
看護学部 看護学科	10人	6人	7人	6人	29人	7人	10人	27人	48.2%	
合 計	22人	9人	10人	7人	48人	7人		36人		

5. 職員数と職員構成

【瑞浪キャンパス】

H29. 5. 1現在

	正職員	非常勤職員	教員兼務	合計
人数	21人	9人	2人	32人
%	65.63%	28.13%	6.25%	100.00%

	正職員						
	男	うち 管理職	女	うち 管理職	男女 正職員 合計	管理職 合計	正職員合計に 対する年齢別 の割合(%)
20歳代	0人	0人	1人	0人	1人	0人	4.76%
30歳代	3人	1人	2人	0人	5人	1人	23.81%
40歳代	5人	1人	2人	0人	7人	1人	33.33%
50歳代	7人	4人	0人	0人	7人	4人	33.33%
60歳代	0人	0人	1人	0人	1人	0人	4.76%
その他	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0.00%
合計	15人	6人	6人	0人	21人	6人	100.00%

【中津川キャンパス】

H29. 5. 1現在

	正職員	非常勤職員	教員兼務	合計
人数	19人	6人	5人	30人
%	63.33%	20.00%	16.67%	100.00%

	正職員						
	男	うち 管理職	女	うち 管理職	男女 正職員 合計	管理職 合計	正職員合計に 対する年齢別 の割合(%)
20歳代	2人	0人	0人	0人	2人	0人	10.53%
30歳代	6人	0人	2人	0人	8人	0人	42.11%
40歳代	2人	1人	1人	0人	3人	1人	15.79%
50歳代	3人	1人	3人	1人	6人	2人	31.58%
60歳代	0人		0人	0人	0人	0人	0.00%
その他	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0.00%
合計	13人	2人	6人	1人	19人	3人	100.0%

6. 学生定員及び在籍学生数

H29. 5. 1現在

学 部	学 科	入 学 員	編入学 定 員	収 容 員	在籍学生 総数	編入学 生数 (内数)	在 籍 学 生 数 内 訳							
							1年次		2年次		3年次		4年次	
							学生数	留年者数 (内数)	学生数	留年者数 (内数)	学生数	留年者数 (内数)	学生数	留年者数 (内数)
経営学部	経営学科	150人	20人	640人	601人	17人	157人	0人	162人	0人	135人	0人	147人	14人
看護学部	看護学科	80人	—	320人	307人	—	71人	4人	84人	9人	74人	11人	78人	10人
合 計		230人	20人	960人	908人	17人	228人	4人	246人	9人	209人	11人	225人	24人

7. 退学者数(除籍含む)の推移(過去3年)

学部	学科	平成26年度末現在					平成28年度末現在					平成29年度末現在				
		1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計
経営学部	経営学科	41人	11人	5人	8人	65人	24人	21人	7人	8人	60人	21人	35人	14人	8人	78人
看護学部	看護学科	4人	5人	0人	1人	10人	7人	3人	1人	0人	11人	7人	6人	1人	2人	16人
合 計		45人	16人	5人	9人	75人	31人	24人	8人	8人	71人	28人	41人	15人	10人	94人

8. 就職の状況(過去3年)

学部	学科	平成27年度					
		卒業生数 (人)	就職希望者数	就職者数	進学希望者数	進学者数	進路決定率 (%)
経営学部	経営学科	118人	101人	94人	2人	2人	81.36%
看護学部	看護学科	78人	77人	74人	1人	1人	96.15%
合 計		196人	178人	168人	3人	3人	87.24%
学部	学科	平成28年度					
		卒業生数 (人)	就職希望者数	就職者数	進学希望者数	進学者数	進路決定率 (%)
経営学部	経営学科	115人	102人	92人	0人	0人	80.00%
看護学部	看護学科	88人	86人	81人	2人	2人	94.32%
合 計		203人	188人	173人	2人	2人	86.21%
学部	学科	平成29年度					
		卒業生数 (人)	就職希望者数	就職者数	進学希望者数	進学者数	進路決定率 (%)
経営学部	経営学科	118人	104人	98人	3人	2人	84.75%
看護学部	看護学科	75人	71人	71人	4人	4人	100.00%
合 計		193人	175人	169人	7人	6人	90.67%

9. 志願者数、合格者数、入学者数の推移(過去5年)

【経営学部】

経営学部	入試の種類		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	一般入試	募集定員		25人	25人	25人	25人
志願者			7人	1人	1人	2人	5人
合格者			7人	1人	0人	2人	5人
入学者			4人	1人	0人	0人	2人
センター入試	募集定員		10人	10人	10人	10人	10人
	志願者		1人	1人	1人	2人	2人
	合格者		1人	1人	1人	1人	2人
	入学者		0人	0人	0人	0人	0人
AO入試	募集定員		60人	60人	60人	60人	70人
	志願者		107人	106人	109人	125人	109人
	合格者		107人	106人	109人	121人	109人
	入学者		106人	106人	108人	118人	108人
指定校推薦	募集定員		30人	30人	30人	30人	30人
	志願者		3人	6人	5人	3人	4人
	合格者		3人	6人	5人	3人	3人
	入学者		3人	6人	4人	3人	3人
公募推薦入試	募集定員		25人	25人	25人	25人	25人
	志願者		3人	5人	1人	2人	2人
	合格者		3人	5人	1人	2人	2人
	入学者		2人	2人	0人	1人	0人
その他 (社会人・留学生・ 帰国生徒等を含む)	募集定員		0人	0人	0人	0人	0人
	志願者		45人	88人	114人	50人	61人
	合格者		43人	86人	78人	34人	49人
	入学者		34人	76人	72人	34人	39人
学科合計	募集定員		150人	150人	150人	150人	150人
	志願者		166人	207人	231人	184人	183人
	合格者		164人	205人	194人	163人	170人
	入学者		149人	191人	184人	156人	152人

秋入学

経営学部	入試の種類		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	一般入試	募集定員		—	—	—	—
志願者			—	—	—	—	—
合格者			—	—	—	—	—
入学者			—	—	—	—	—
センター入試	募集定員		—	—	—	—	—
	志願者		—	—	—	—	—
	合格者		—	—	—	—	—
	入学者		—	—	—	—	—
AO入試	募集定員		—	—	—	—	—
	志願者		—	—	—	—	—
	合格者		—	—	—	—	—
	入学者		—	—	—	—	—
指定校推薦	募集定員		—	—	—	—	—
	志願者		—	—	—	—	—
	合格者		—	—	—	—	—
	入学者		—	—	—	—	—
公募推薦入試	募集定員		—	—	—	—	—
	志願者		—	—	—	—	—
	合格者		—	—	—	—	—
	入学者		—	—	—	—	—
その他 (社会人・留学生・ 帰国生徒等を含む)	募集定員		0人	0人	0人	0人	0人
	志願者		4人	4人	0人	0人	0人
	合格者		4人	4人	0人	0人	0人
	入学者		3人	3人	0人	0人	0人
学科合計	募集定員		0人	0人	0人	0人	0人
	志願者		4人	4人	0人	0人	0人
	合格者		4人	4人	0人	0人	0人
	入学者		3人	3人	0人	0人	0人

【看護学部】

看護学部	入試の種類		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成28年度	平成30年度
	一般入試	募集定員		50人	50人	45人	45人
志願者			198人	140人	109人	90人	80人
合格者			129人	106人	81人	66人	74人
入学者			52人	53人	37人	27人	37人
センター入試	募集定員		2人	2人	2人	2人	2人
	志願者		48人	33人	23人	18人	17人
	合格者		28人	32人	21人	18人	16人
	入学者		4人	2人	3人	0人	3人
AO入試	募集定員		—	—	—	—	20人
	志願者		—	—	—	—	23人
	合格者		—	—	—	—	20人
	入学者		—	—	—	—	20人
指定校推薦	募集定員		0人	0人	0人	0人	0人
	志願者		13人	7人	29人	19人	13人
	合格者		13人	7人	29人	19人	13人
	入学者		13人	7人	29人	19人	13人
公募推薦入試	募集定員		28人	28人	33人	33人	28人
	志願者		51人	30人	28人	41人	7人
	合格者		32人	25人	14人	29人	6人
	入学者		17人	16人	14人	21人	6人
その他 (社会人・留学生・ 帰国生徒等を含む)	募集定員		0人	0人	0人	0人	0人
	志願者		0人	0人	0人	0人	0人
	合格者		0人	0人	0人	0人	0人
	入学者		0人	0人	0人	0人	0人
学科合計	募集定員		80人	80人	80人	80人	80人
	志願者		310人	210人	189人	168人	140人
	合格者		202人	170人	145人	132人	129人
	入学者		86人	78人	83人	67人	79人

10. 自己点検組織

組織名称	構成員
自己点検評価委員会	学長 経営学部長 看護学部長 図書メディアセンター長 経営学部 FD・評価委員長 看護学部 FD・評価委員長 瑞浪市役所総務部長(外部委員) 岐阜県看護協会会長(外部委員) 中津川商工会議所専務理事(外部委員) 事務局長

中京学院大学自己点検評価

平成 29 年度自己点検評価報告書作成にあたって、様々な観点から点検評価を行うに際して、学部長をはじめ各委員会及び事務局各部には、年度末から年度初めの最も忙しい時期に執筆を依頼したにもかかわらず詳細に報告書をまとめていただき心から感謝申し上げます。この自己点検評価は、本学の自己点検評価委員会において毎年度実施することを決定し、更に、本年度からは 3 名の臨時委員の皆様にも加わっていただき、より客観的視点からご意見をいただくことを試みた。

本書において、本学の教育活動が目的・目標等に沿って着実に展開され、一定の成果を得ていることを確認し、一方で改善すべき事項を認識し、更なる向上への取り組みへと良好なスパイラルを形成していかなければならない。

以下に本書を包括して全学自己点検評価を示す。

1. 使命・目的・教育目標について

安達学園及び本学の使命・目的・教育目的に基づき、三つのポリシーを平成 29 年度に再設定を行った。これらのことは各学部の点検評価の中にもあるとおり明確に定められ、学内外への周知も図られている。しかし、学生を育てるための様々な仕組みや機会の中で、実際に本学が目指す人材の養成がどれほど成し遂げられたかについては、明確な検証を可能とするシステムの確立に至っていないのが現実である。人材養成に関わる目的や目標の達成、また、本学の教育の質保証システムの構築については、未開発の部分が大いにあることは本報告書の作成により明らかになったと認識する。

もっとも大きな課題は、学修成果の可視化である。各学部とも、教育活動は大学及び学部の目的・目標に沿って取り生まれ、卒業生を社会に輩出している。平成 29 年度中には、GPA(Grade Point Average)制度、カリキュラムツリー等の整備も行われたが、学修成果の可視化にまでは至っていない。

この具体的な方法や仕組みは、平成 30 年度中に確立することとしたい。また、全学として、建学の精神、学園の教育方針、大学の目的、三つのポリシーの体系を全教職員に明示した上で、これに基づく教育及び学生支援計画を立案実行し、その結果を教育活動全般に関わる各種データとして集積分析し、更なる改善に活用するといった、不断の改善行動を可能とするシステムの構築も急務である。

本報告書は、使命・目的・教育目標の達成に向けて、常日頃の教育活動には大きな支障を来していないことを明示したものとなったが、更なる改善への道筋が不確かであるため、大学運営委員会を中心として改善に向けた課題を共有し、着実に改善行動に結びつくよう努めていきたい。

2. 学生への支援について

経営学部においては、ラーニング・コモンズの開設と運用による様々な教育支援の実現を果たし、キャリア進路支援についても学生支援室を中心として入学当初から卒業に至るまでの 4 年間で計画的かつ段階的に指導を行っている。これらの努力により学生の「基礎学力の向上」「資格取得」「希望進路実現」に大きく貢献している。これらの活動は、委員会、関係部局ごとに当該年度の活動目標等に沿って展開され、一定の成果を上げているものと評価する。

看護学部においても、アドバイザー制、臨地実習支援、国試対策など委員会を中心としてきめ細かな支援を展開し、また進級制度に見るように特に厳正な単位認定を重視し、一定の質の維持向上に努めており、人の命を預かる専門職の育成に対して妥協することなく教育活動が展開されている。

ただし、前項でもあげているとおり両学部とも、これらの活動成果を学修の成果として可視化する点で課

題が残るため、本学共通の人材養成の目的と各学部の教育研究上の目的、三つのポリシーを十分に踏まえつつ、現在の活動成果を可視化する仕組みの構築が急がれる。また、学修成果の可視化を成し得なければ、質保証のサイクルも明確なものとはならない。

3. 単位認定及び卒業認定並びに教育課程等について

平成 29 年度においては、必ずしも DP に沿った単位認定や卒業認定が行われているわけではない。このことについては、既に、シラバスの様式を全学的に統一の様式とし、各授業科目の DP との関連も明示するなどの変更が加えられ、平成 30 年度シラバスから大きく改善された。ただし、カリキュラムマップとして整理が不十分なため、教育課程全体が DP に基づく能力の養成を網羅しており、また修得を可能とするものとなっているかは未検証である。平成 30 年度内にカリキュラムマップを整備し、併せて、今回の点検評価において報告された各種制度や仕組み運用から導き出される成果を整理し、教育課程編成上の課題抽出に着手したい。

4. 教学マネジメントの機能性について

学長のリーダーシップや大学の意思決定は、大学運営委員会、学部教授会、委員会組織及び事務局の部長会を設置しそれぞれ機能させており、全学的な方針策定からこれに沿った学部運営と事務局業務が遂行される仕組みが確立されている。また、大学の方向性に関しては、常任理事会や執行部会といった経営幹部会というべき組織の中で協議される仕組みもあり、教学マネジメントの機能は果たされている。

平成 29 年度内では、大学運営委員会の機能強化を行ったが、より専門の事項を全学的に協議するため、「教務」「地域連携」の分野に関わる全学委員会の設置を検討したい。

5. 内部質保証と質保証システムについて

内部質保証は、「法令順守」「学修成果」「教育研究」「大学の目的」がそれぞれ一定水準で確保できていることを内外に表明するものである。本書報告の内容からは、本学の教育内容が一定の水準を満たしていることが汲み取れる。しかし、これは「汲み取れる」と言う程度のものであり、これを証明すること、維持するための仕組み、更に向上させていく仕組みは、具体的に示されていない。「2. 学生への支援について」の末尾にも記したが、学修成果を可視化するための仕組みが確立されていないことで、特に「学修成果」と「大学の目的」達成に関わる質保証とそのシステムが確立しきれていないのが現状と認識する。

内部質保証の責任を担う組織を大学運営委員会として位置づけ、早急にその方針を定め、全学的なシステムの確立を目指したい。

中京学院大学
学長 長野 正

【経営学部】

自己点検評価

自己点検・評価とは「大学が、教育研究水準の向上や活性化に努めるとともに、その社会的責任を果たしていくため、その理念・目標に照らして自らの教育研究活動等の状況について自己点検し、現状を正確に把握・認識した上で、その結果を踏まえ、優れている点や改善を要する点など自己評価を行うこと」であるが、経営学部の教職員の一人ひとりが自らの業務を自主的に見直し、SDCA と PDCA のサイクルを交互に回して改善する体制が整っており、確実に教育の質を保証するための業務が遂行されている。

とはいえ、SDCA サイクルの重要性に関する認識が十分ではなく、中京学院大学経営学部スタンダードが確立されるまでには至っていない。経営学部のカリキュラムは平成 29 年度から新たなものにしたが、このカリキュラムが評価できるまでに少なくとも 4 年かかり、このカリキュラムで育成した卒業生が社会に出て初めて本カリキュラムの真価を論じることができることを考えると、科目毎のシラバスに関する PDCA のサイクルを回すために、維持管理と改善管理の両サイクルを回す必要がある。

平成 30 年度の取組として中心となる課題はアセスメントポリシーの構築と IR 委員会の活動の連携を図ることである。エビデンスベースで大学内における各活動を評価し、学生の学びに対する内部質保証を実施するために必須の取組であり、今後中京学院大学経営学部スタンダードを確立するための基準ともなる。不断の改善の仕組みと改善から生まれたより良い取組のスタンダード化を目指すことで学生の学びの質保証とともに教職員が意欲をもって働きやすい環境の実現も目指したいと考える。

基準 1. 使命・目的等(領域：使命・目的、教育目的)

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

【事実の説明】

①意味・内容の具体性と明確性

本学経営学部の使命・教育目的は、建学の精神に基づき、以下のように規定されている。

「経営学部経営学科では、経営学に関する専門的知識および実践力を修得するとともに、専門的知識及び実践的能力を支える豊かな人格識見を兼ね備えた人材の育成を目的とし、次の能力を修得する」。このように使命・教育目的を規定したうえで、さらに具体的に人材の養成等、研究教育上の目的が立てられている。

人材の養成に関する目的と研究教育上の目的

1. 人類の文化や社会や自然に関する知識の理解と知的活動でも職業生活や社会生活でも必要な技能、社会人として求められる態度や志向性を身に付けるとともに、課題を解決する能力を修得する。
2. 経営学の学問体系の理解の基に、経営学分野及び隣接関連分野に関する基本的な知識を体系的に理解するとともに、組織体の運営や構造と機能に関する理解と経営の実践的能力を修得する

上記のように、経営学部では、意味・内容が具体的であり明確に示している。

②簡潔な文章化

本学の建学の精神「学術とスポーツの真剣味の殿堂たれ」は、学生ハンドブックの他に、本学ホームページ、経営学部保護者会ホームページ(<http://cgmu-hogosyakai.jp/parents/education>)、教職員手帳、受験生向けの大学案内パンフレット等に明記されている。

また、経営学部のほとんどの教室には、教室正面ホワイトボードの横手に建学の精神が記入されたプレートが掲示してある。

さらに、中津川キャンパスにおいては、正門を入った正面に「真剣味」の三文字が刻まれた自然石が設置してある。

学園の使命については、学生ハンドブックの i ページに明記してある。そこでは、

「いかなる時代でも果敢に挑戦する人材の輩出—実社会へ“真の実践力”をもった人材の輩出—と「1. 「真」「善」「美」「健」「富」という普遍的価値を常に追求する人材。2. 礼節を重んじる人材。3. 非凡な才能を研鑽し、自分らしさを常に追求する人材。4. 知識と経験、理論と実践を結びつけることのできる人材。5. 当事者意識に裏打ちされた本気と勇気をもって自己に対峙できる人材。」が太字で表記され、一目でわかるようになっている。

経営学部の教育目的・目標についてもまた、学生ハンドブックの i ページに明記してある。

③個性・特色の明示

本学園の使命は「いかなる時代でも果敢に挑戦する人材の輩出—実社会へ“真の実践力”をもった人材の輩出—」というものである。真の実践力を持った人材とは以下のような人材である。

1. 「真」「善」「美」「健」「富」という普遍的価値を常に追求する人材。
2. 礼節を重んじる人材。
3. 非凡な才能を研鑽し、自分らしさを常に追求する人材。
4. 知識と経験、理論と実践を結びつけることのできる人材。
5. 当事者意識に裏打ちされた本気と勇気をもって自己に対峙できる人材。

上記のような本学園の個性および特色に対応するように、経営学部のディプロマ・ポリシー(以下「DP」)、カリキュラム・ポリシー(以下「CP」)、アドミッション・ポリシー(以下「AP」)が作られている。これらに

については後述する。(以下三つのポリシーを列記する際は「三つのポリシー」という。)

以上のように、本学部は建学の精神を生かした個性および特色をもった教育活動を行っている。

④変化への対応

経営学部では新しい三つのポリシーが策定された。以前のものから継承すべきは継承しつつ、以下のように改められた。

1. 卒業認定・学位授与の方針(DP)

経営学科(以下、「本学科」という)では、本学の課程を修め、124単位の単位修得と必修等の条件を充たしたうえで、グローバルな視点から組織や集団のマネジメントに関する専門知識・技能を修得した、次のような能力・資質を備えた人物に学位を授与します。

(1) 問題発見力・課題解決力

社会や組織に関して、常に広い視野を持ち、様々な情報の中から必要な情報を取捨選択しながら、柔軟な発想で問題を発見して解決へと導くことができる。

(2) 実践力

社会や組織における課題に対して、自らの目標を定め、責任を持って諦めずに最後まで行動し続けることができる。

(3) コミュニケーション力

社会や組織の課題解決のために、価値観の多様性を理解して協働し、ルールやマナーを守り、自己の考えを正確に伝えながら他者の思いや考えを受け止めることができる。

(4) 地域社会に貢献する力

向上心や責任感を持ちながら何事にも取り組むことで自己や他者の理解を図り、人間の生きる意味の尊さや奉仕の精神を育み、他者や地域社会のために主体的に行動することができる。

(5) 専門的知識・技術力

経営学やその周辺領域の体系的な知識や実践的技術を修得して、状況に応じて活用することができる。

2. 教育課程編成の方針(CP)

本学科では、卒業認定・学位授与の方針に掲げる知識・技能などを修得させるために、教養教育科目、キャリア科目、専門教育科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業を開講します。カリキュラムの体系を示すために、カリキュラムマップを作成し、科目間の関連や構造をわかり易く明示します。

1) 教育内容

(1) 教養科目は、多様な価値観を踏まえた、幅広い知識と素養に支えられた豊かな人間性を涵養するという目的のために構成した科目群です。これら科目群はコミュニケーション科目、総合教育科目と演習科目から構成されます。

コミュニケーション科目は、さらに、日本語表現、情報リテラシ、言語、非言語科目から構成されていますが、これらは、ICTも活用した、言語・非言語を巧みに用いたコミュニケーションができる人材の育成を目指して配置されています。総合教育科目は、人間の探求、社会の探求、特別科目から構成されます。これらは、人間の多様性や社会の抱えている課題等について学びます。演習科目には、1年次に「基礎ゼミA・B」、2年次に「教養ゼミA・B」が必修科目として配置されており、この中で初年次教育として大学での基本的な学習スキルを修得します。

(2) キャリア科目は、将来への見通しが利きづらい社会動向の中で、将来の自分をどこへ向かわせるべきか、社会との係わり合いの中で自ら「したいこと」「できること」「すべきこと」を考え、地域社会で活躍するための力を養う目的のために構成した科目群です。特に「就業力ゼミⅠ」「就業力ゼミⅡ」では、今までの自らを振り返り、社会人として就業するために必要な基礎力を養います。また、「ボランティアA・B」「インターンシップA・B」の科目によって、社会の中で体験することで、学びの必要性を再認識し、学内での学びの動機にも結び付けます。

(3) 専門教育科目は、経営に関する基礎知識と基本的な判断力を育成するだけでなく、経営とその周辺領域に関する知識と技術を身につけることで、多様な価値の存在を尊重しながら、迅速に意思決定ができることを目指した科目群です。これは経営学、商学、会計学、経済学、情報、特別科目と演習科目から構成されています。各分野には必修科目が設定されており、経営学とその周辺領域の基礎については必ず学ぶように配置されています。演習科目である3年次の「専門テーマゼミⅠ・Ⅱ」、4年次の「卒業研究Ⅰ・ⅡA・ⅡB」において、自分の興味ある分野について研究する過程で経営学科の学修をまとめます。

2) 教育方法

(1) 社会との関わりの中で、書く・話す・発表するなどの思考の外化を伴った、能動的な学修方法(アクティブ・ラーニング)を積極的に取り入れた「学びの場」を創出します。

(2) 専門教育科目においては、アサインメントやレポート課題を課す時期と課題の整合性・連携性をはかります。

3) 評価

(1) 本学科では、学位授与の方針に掲げる能力・資質及びこれらの総合的な活用力の修得状況を評価するために、卒業研究による到達度の把握と「学修ベンチマーク」を用いて評価します。

(2) 各学期に科目ごとの到達目標の達成度を確認する試験を実施し、不合格者には再試験を課し合格を求めます。

3. 入学者選抜の方針(AP)

本学科はDP、CPに定める教育を受ける条件として、本学科の学修に対する目的や意欲、高等学校までの学習および経験を通じての基礎的な知識、身近な問題について自ら考え、その結果を表現できる力を身につけて入学してくるよう、下記のことを求めます。

このような入学者を適正に選抜するために、多様な選抜方法を実施します。

(1) 高等学校の教育課程を幅広く修得している。

(2) 様々な課題に挑戦し、知識や情報をもとにして、論理的に考え、その結果を表現することができる。

(3) 人間への尊敬や思いやりの心を持ち、コミュニケーション能力の基礎的な内容を身に付けている。

(4) 経営学部経営学科で学んだ知識や経験を地域社会に活かしたいという目的意識と意欲を兼ね備えている。

(5) スポーツ等様々な活動をとおして、挑戦力、貫徹力、リーダーシップ力を発揮することができる。

(6) 経営学を学ぶために必要な基礎的な知識を身に付けるための導入教育に真剣に取り組むことができる。

以上のように、経営学部では三つのポリシーを適切に改編し、学生や社会環境のニーズにこたえることによって、現実の変化に対応している。

【改善を要する事項】

建学の精神を中心として、本学および本学部の教育目的・使命・特色は既に体系的に整備されているので、現時点においては、ただちに改善する必要はない。

ただし、三つのポリシーの点検・見直しは経年でありうることであるので、現実の変化への対応は怠りなく実施する予定である。

【改善方策(将来計画)】

三つのポリシーが適切なものであるかを常に見直すため、アセスメントポリシー等を設定していくことが必要である。

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

【事実の説明】

①役員、教職員の理解と支持

大学の規程等の重要事項の改変時には、それらは教授会および理事会において審議・決定されてきた。また、基本的な規程の改変についても、関連委員会および部署で議論され、教授会で議論されたうえで、理事会で審議・決定される仕組みになっている。各委員会には教員のみならず職員も参加しているので、教員および職員の理解は十分なされており、支持もされている。また、改定された規程等については、その重要なものに関しては、理事会に報告の上、決定されることになっている。したがって、役員、教職員の理解と支持を得ている。

上記のように、経営学部では教育目的等の変更にかかわる会議等に教職員が参加し、それが教育目的等への教職員の理解と支持につながっている。会議等の結果は最終的には教授会で審議されることになっており、その結果は理事会へと伝達されている。その結果は理事会でもあらためて審議されているのであるから、役員、教職員の理解と支持を得ていることになる。また、使命および教育目的に関する理事会の決定事項は学部や教授会にも伝達されているので、役員及び教職員の理解と支持を得ている。

②学内外への周知

本学の使命・目的及び教育目的等は、本学のホームページで学内外に公開されている(<http://www.chukyogakuin-u.ac.jp/>)。本学のホームページに「大学案内」のページがある。そこには「学長メッセージ」「建学の精神」「安達学園の使命」「安達学園のビジョン」「安達学園の真剣味養成基本サイクル」「歴史・沿革」「教育研究上の目的」「三つのポリシー」などが掲載されている。教職員手帳には、12ページにわたって「安達学園建学の精神」「学園の使命 教育活動の使命(ミッション)」「学園経営ビジョン」「学園の運営方針」「安達学園一貫カリキュラムの基本概念と要素」が明記されている。その他、組織図や年間予定表なども掲載されている。

学生ハンドブックには建学の精神等の記述がある。

以上のように、本学園および経営学部の使命・目的等は学内外への周知が図られている。

③中長期的な計画への反映

本学HPに「学校法人安達学園中期計画2015 平成28年度～平成32年度」が掲載されている。その中期計画立案の背景と目的は以下の通りである。「学校法人安達学園は、水戸学の神髄である「文武不岐」の精神を基盤とし、「学術とスポーツの真剣味の殿堂たれ」を建学の精神と定め、何事に対しても真剣に取り組む中にも純真で暖かく人間らしさを兼ね備えた人材の育成を目的とし、今日まで受け継がれてきた。本法人の使命・役割は、今日の私立学校を取巻く環境がますます厳しいものへと変化していく中で、地域に立脚し地域に有為なる教育機関として、今一度、学園の原点でもある建学の精神に立ち返り、余すことなくその精神を汲み、現代的変容の中にも先取りの精神をもって常に次世代を見据えつつ、その本文を如何なく発揮していくことにある」このような中期計画に基づき、経営学部も含まれている教学部門の中期計画は以下のようになっている。

「教学部門における最大の目標は、学修成果の保証であり、実社会へ真の実践力をもった人材を輩出すべく、質の高い活動内容と成果に裏打ちされた存在感を示していくことが求められる。これらを実現する上では、熱い情熱と高いスキルに裏打ちされた教職員のさらなる能力開発が急務である。地域社会において必要不可欠な学園とすることを目的とし、以下の3項目を重点目標として定め、計画を策定する。

(a)学修成果の保証

(b)教育研究力の向上

(c) 地域連携の強化

上記の(a)(b)(c)に、安達学園の使命・目的や経営学部の教育目的等が反映されていることは、「真の実践力の重視」など、言うまでもないことである。

④ 三つのポリシーへの反映

経営学部の三つのポリシーは「1-1-④変化への対応」に明記してある。言うまでもなく、経営学部の教育目的等はそれに対応している。以下そのわかりやすい例を挙げれば、「人材の養成に関する目的その他教育上の目的」の中には「経営の実践的能力」や「課題を解決する能力」はCPの教育内容の(1)や(2)に対応している。

また、「人材の養成に関する目的その他教育上の目的」の中の「文化や社会と自然に関する知識の理解」はAPの(1)やCPの教育内容の(1)に対応している。

以上のように、経営学部の教育目的等はきちんと三つのポリシーに反映している。

⑤ 教育研究組織の構成との整合性

学校法人安達学園の教育組織と運営組織は、教職員手帳等にも明記されているように、経営を担当する法人・各学校の事務局、教育を担当する中京学院大学、中京学院大学短期大学部、中京学院大学附属中京高等学校、中京幼稚園から構成されている。

理事会および評議員会は定例の理事会・評議員会のほか、臨時の理事会・評議員会が開催されている。教授会は原則として毎月1回開催される。

委員会には、教授会所轄の委員会と、その他に学長直轄の組織がある。前者はそれぞれの役割について、学部および教職員の意向を踏まえ、審議・検討を行っている。前者には、教務委員会や学生委員会などのほかに、紀要の発行や図書館の運営に関しては「図書・出版委員会」、地域との連携に関しては「地域連携推進委員会」などが含まれている。後者は学長が中心となり、主として教学マネジメントの検討を行う「大学運営委員会」等がある。

また、「学生ハンドブック」に明記されている経営学部の教育目的・目標を達成するためのカリキュラムが編成され、必要な教員が配置されている。

以上のように、使命や目的と教育研究組織との整合性が概ね図られ、教育目的を達成するために、教育研究組織と運営組織が連携しているといえる。また、使命や目的と教育研究組織との整合性を図るため、年度の初めに委員会組織等の見直しを行っている。

【改善を要する事項】

上記④のように、学部の教育体制は本学の使命および教育目的を反映するものになっているのであるが、大学の質保証の観点から、三つのポリシーを継続的に自己点検していくことが必要である。

また、上記③の「学修成果の保証」「教育研究力の向上」「地域連携の強化」をより一層高いレベルで実現するためにも、それらに関する効果的な自己点検が必要である。

【改善方策(将来計画)】

継続的な自己点検が必要なのであるが、それをより効果的なものにするため、学内でより適切な方針や評価基準を定め、それにしたがってPDCAサイクルを回していく。

基準 2. 学生(領域：学生の受入れ、学生の支援、学修環境、学生の意見等への対応)

2-1. 学生の受入れ

【事実の説明】

①教育目的を踏まえた AP の策定と周知

平成 30 年度より、AP を変更した。これは、「「入学者受入れ方針」の策定及び運用に関するガイドライン」(平成 28 年 3 月 31 日中央教育審議会)によるものである。

DP、CP に基づき、学生に求める学修成果(「学力の 3 要素」についてどのような成果を求めるか)を明示し、地域社会との接続等を見通した新ポリシーを策定した。また、ホームページ、学生募集要項にて新 AP の告知を行い、評価の観点を明確にした。

新 AP

- (1) 高等学校の教育課程を幅広く修得している。
- (2) 様々な課題に挑戦し、知識や情報をもとにして、論理的に考え、その結果を表現することができる。
- (3) 人間への尊敬や思いやりの心を持ち、コミュニケーション能力の基礎的な内容を身に付けている。
- (4) 経営学部経営学科で学んだ知識や経験を地域社会に活かしたいという目的意識と意欲を兼ね備えている。
- (5) スポーツ等様々な活動をととして、挑戦力、貫徹力、リーダーシップ力を発揮することができる。
- (6) 経営学を学ぶために必要な基礎的知識を身に付けるための導入教育に真剣に取り組むことができる。

②AP に沿った入学者受入れの実施とその検証

- ・「地域貢献人材育成型入試」を実施し、地域社会への貢献意欲を評価する入学者選抜を実施した。
- ・「一般入試」に記述式問題を組み込み、「知識・技能」だけでなく、「思考力・判断力・表現力」を図る入試を実施した。
- ・平成 30 年度入試合格者より、導入前教育を実施した。
- ・入学者(卒業時)の追跡調査を実施し、下記の通り、入試区分毎の定員数を見直した。

選抜方法の妥当性評価(抜粋)

入試区分	累計 GPA 平均	中退・ 除籍率	平成 30 年度入試	平成 31 年度入試	増減
A0 入試(学業特待生)	2.3	14%	70 名	90 名	+20 名
A0 入試(資格取得)	2.5	13%			
A0 入試(自己推薦)	1.9	24%			
A0 入試(スポーツ)	1.7	10%			
一般推薦(前期)	1.5	29%	15 名	10 名	-5 名
指定校	1.6	33%	30 名	20 名	-10 名
留学生 1 年次	1.4	54%	若干名	若干名	変更なし
留学生 1 年次(指定校)	0.8	67%			

③入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

- ・平成 27 年度から 29 年度の入試状況は下記の通り。
- ・収容定員の確保と、入学者数を維持するため、日本語学校との提携や、紹介プログラムを促進し、平成 27 年度、28 年度入試にて留学生入学者数を増加させた。その結果、入学定員を大幅に超過する事となった。
- ・平成 28 年度以降、調査書評価の「点数化」や、指定校の見直し等、質の向上策を講じたところ、留学生入学者数が減少し、入学定員に沿った受け入れとなった。

- ・平成 29 年度、A0 入試(スポーツ)の合格者が増加した。(平成 28 年度 82 名→29 年度 94 名)

在籍数

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
在籍数(5/1)	598 名	614 名	601 名
収容定員	640 名	640 名	640 名

入試状況

入試区分	定員	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度		
		志願者数	合格者数	入学者数	志願者数	合格者数	入学者数	志願者数	合格者数	入学者数
指定校推薦	30	6	6	6	5	5	4	3	3	3
一般推薦	25	5	5	2	1	1	0	2	2	1
A0 入試	60	106	106	106	109	109	108	125	121	118
一般入試	25	1	1	1	1	0	0	2	2	0
センター利用	10	1	1	0	1	1	0	2	1	0
留学生	若干名	88	86	76	114	78	72	50	34	34
計	150	207	205	191	231	194	184	184	163	156

【改善を要する事項】

- ・受け入れた学生の修学上の成果に関して、学修行動調査、アセスメント・テスト、ルーブリック、学修ポートフォリオ等の具体的方法を示し、測定と評価を強化していく必要がある。
- ・各入試の「評価の観点」をよりわかりやすく周知する必要がある。
- ・入試方法の過度な多様化を防ぎ、APにより整合した入試制度の開発。
- ・学力の3要素を客観的かつ公正に評価する手法の確立。
- ・学業、スポーツを除く高校在学時の活動(ボランティア等)を評価する高大接続入試方法の開発。
- ・実情に応じた各入試区分の定員数の見直しを図る。
- ・追跡調査による「調査書」の評価方法の見直し、入試制度の見直し。

【改善方策(将来計画)】

- ・大学全体の共通の評価方針(アセスメント・ポリシー)を確立し、PDCA サイクルを回す。
- ・ホームページだけでなく、学生募集要項等に「評価の観点」をわかりやすく周知する。
- ・検証結果に基づき、PDCA サイクルを回し、入試制度の見直しと、簡素化を図る。
- ・調査書評価の基準の見直しを図り、「主体性・協働力」を図る明確な基準を設定する。
- ・A0 入試の定員を適正数に増加させ、一般推薦、指定校推薦、一般入試定員減少を図る。

2-2. 学修支援

【事実の説明】

①教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

経営学部のある中津川キャンパスでは、平成 27 年度から図書館の 1 階にラーニング・コモンズを開設しており、学生の資格取得を含む学修の相談や支援、ゼミの実施などを行っている。ラーニング・コモンズのカウンターに教員を 3 名配置しており、学生の学修相談や指導の空間として機能させている。さらに中津川学生支援部の職員が 1 名配置され、資格取得や就職相談にも対応している。

昨年度からの課題である、学生の出席状況の把握については、平成 29 年度より、欠席者を教員から学生支援部へ都度連絡してもらう仕組みに変更した。これにより、2 回以上欠席した者への職員からの連絡の精度を高めた。

②TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

経営学部では、大学院がないために、TA を活用することはできないが、その代替として、Student Assistant (以下 SA) 制度を導入している。これは、原則として、該当科目を優秀な成績で単位取得した学生による授業アシスタントの制度であり、外国語科目と情報教育科目を中心に導入し、さらに大教室での講義科目にも取り入れている。SA は、成績優秀でかつ、担当教員と円滑な意思疎通が可能な学生を任命しており、講義時に配慮が必要な学生に対して、学習の支援を行っている。

オフィスアワー制度とその取り組みについては、経営学部では平成 18 年度から導入しており、前期及び後期ごとに、学生との面談時間と場所などについて掲示板と学内 WEB サイトに掲載しており、誰もが確認出来るようにしている。さらに、平成 29 年度については、3 年次のゼミ所属を選択する際に、オフィスアワーの時間に各教員のところへゼミの内容を確認するように促す仕組みを導入し、さらなる活用を図っている。

【改善を要する事項】

出席状況の把握については、教員・職員ともに作業の負担が大きく、効果を落とさずに負担を軽減する必要がある。

SA については、活用は進んでいるものの、SA の教育効果をさらに高める工夫も必要である。

【改善方策(将来計画)】

出席管理については、教員・職員の負担が軽減できるよう、出席状況の把握を学務システム上で実現できるように計画している。

SA の効果を高める施策については、事前の研修を行うなどの工夫を次年度に検討する必要がある。

2-3. キャリア支援

【事実の説明】

教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

(1) 本学学生の社会的職業的自立のための進路指導については、主に教職員が検討・推進するキャリア進路委員会と学生支援部就職担当者による協働体制によって支援している。

さらに3年次の専門テーマゼミ担当教員が個別面談を実施し、また学生支援課でも個別に面談することにより、進路への意識付けを図っている。

(2) 課程内においては前期後期とも教養特別講義A・C(進路ガイダンス)として、一般的にいわれる就職活動スケジュールによる活動だけでなく、企業の採用活動実態を踏まえた就職活動が実践できるよう、将来に向けた真摯な心構えを求め、毎回ファイルを提出させ確認するなど、精神面と実践面から就職に直結した指導を行っている。

現在の社会・経済状況下では、採用活動の時流を意識して、ねらいを持った就職活動を、計画的に行えば、早期に複数の内定を得ることも難しくない。

そのため進路ガイダンスをはじめとする就職指導において、複数の内定先から「自分の強みが活かせる仕事」「自分に合った場所」をしっかりと考え決定するための意識付けをして、更に入社して3年5年先のキャリア形成を見据えた支援を行い、それにより今足りないものを理解し、内定した後も更なる自己の能力向上に結び付けている。

(3) 平成30年度の入学予定者には、在学中と卒業後の社会人としての目標を意識化するため、入学前教育として記入式のポートフォリオを準備した。これを1年次2年次と書き足していき、3年次での進路ガイダンスにつなげる。

3月の就職活動解禁を控え、3年次の春には就職合宿・学内業界研究セミナー・合同就職セミナーバスツアー等、一連の行事が実施されている。

実際の就職活動に入った4年次には、少数教育の特性を活かし、個別に面談を重ねて進路が確定して卒業するまでサポートしている。

(4) インターンシップについては主に夏休み(8・9月)と春休み(2・3月)を実施期間としている。事前教育の後、教職員が実際にインターンシップ先を視察し、終了後は事後教育と面談の機会を設けて、視察の際に気づいた点や受け入れ先企業の意見を学生にフィードバックしている。締め括りのインターンシップ報告会では、自らの経験を集大成するとともに、様々な実例を学ぶ場となっている。

【改善を要する事項】

(1) 早めの基礎学力向上のために自立学修応援プログラムである「すらら」(対話型デジタル教材)を2年次の教養ゼミで行った。これに繋げ3年次での学力向上をどのように支援するかを検討したい。

(2) 後期の進路ガイダンスは選択必修科目として多数の3年次の受講を目指したが、同じ曜日・時間に別の必修、または選択必修科目が開講されたため、受講できない場合が多々見られた。

(3) 教職協働でのばらつきのない支援を行うための、全教職員の共通意識づくりが必要である。

【改善方策(将来計画)】

(1) 学力向上のため特に3年次はオフィスアワーの活用を勧める。

(2) 後期の教養特別講義C(進路ガイダンス)を受講できなかった3年次については、2月の集中講義で対応した。平成30年度は他科目との関連を考慮したうえで、開講日時を決定し履修者増加を図る。将来的には全員が自ら選択するような方向性をつけたい。

(3) 教職協働で支援を行うための指導共通事項を作成する。

2-4. 学生サービス

【事実の説明】

① 学生生活の安定のための支援

- (1) 学生サービスの窓口は中津川学生支援部となっており、厚生補導も含め学生支援部常駐の教職員が行っている。
- (2) 本学独自の奨学金制度が本年度中に整備され、平成 30 年度入学者から適用される。また日本学生支援機構の奨学金に関する相談は図書メディアセンター1 階に常駐している学生支援部職員(学生委員会所属)が担当しており、申し出のある学生に対して対応している。
- (3) 留学生への支援は学生支援部の下部組織に当たる留学生支援課に教職員が常駐し、学修と生活全般にわたり相談を受けている。
- (4) 学生相談室・保健室は設置されており、カウンセラーに月 2 回来てもらっている(予約制)。しかし、学生の利用はほとんどない。また、学生からの相談は学生支援部室内で個人的に相談等できるスペースが用意され、頻りに利用されている。傷病等の場合は中津川市内の病院へ連絡し、適切な処置がなされている。
- (5) クラブ活動は各クラブ監督に任されているが、監督者会議の開催時には学生支援部担当者も出席している。また監督等は本学職員が就任しており、学生との連絡等は密にできている。
- (6) 学生からの意見を受けるために「ひとこと BOX」がグリーンハウス(学生食堂)2 階に設置しており、内容に関しては学生委員会開催時に必ず報告・検討を行う。その結果、ライト・タイマーの時間の変更と内周道路の一部にライトを増やす、研究棟に続く通路の階段の補修、グリーンハウス 2 階の物品販売コーナーに電子レンジの設置をするなどの改善がなされた。

【改善を要する事項】

- (4) に関して、学生相談室等を利用する学生はほとんどないが、学生支援部窓口対応の教職員により、SPI 等のテストや頻りに訪れる学生に対して、変化を捉え電話相談等に当たっている。またゼミ時には各ゼミ担当教員がゼミ生の面談を行い、さらにオフィスアワーやそれ以外の時間にも研究室を訪れる学生は多い。今後は学生が学内関係者以外の心理カウンセラーなどの専門家による相談を積極的に受ける態勢を作ることが課題といえる。
- (5) に関して、スポーツクラブ生の声が必ずしも監督・コーチに届いているかは明白でないため、更なる教職員との連携が必要と考えられる。また学部長より「クラブシラバス」の作成が、平成 30 年度課題としてあげられている。
- (6) に関して、「ひとこと BOX」への投書等によりいくつかの改善がなされたが、さらに学生の声を学修環境の改善につなげていくことが課題である。そのためにも大学としての回答を年度ごとに学生に提示する必要がある。

【改善方策(将来計画)】

- (6) に関して、「ひとこと BOX」への投書に対する回答は、中津川キャンパスだけの問題ではないことも存在し、大学全体への問題提起と回答明示を促す方向に進んでいる。

2-5. 学修環境の整備

【事実の説明】

①校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

(1)経営学部専用施設設備

中津川キャンパスにおいては、経営学部のみが所在しており校地校舎はその専用となっている。教室棟となっている1号館、2号館、6号館、コンピュータ演習室及び視聴覚室を配している特別教室館、ラーニング・commonsを1階に配置した図書館、運動施設である体育館、屋外運動場、3号館(第2体育館)、第3体育館があり、授業や課外活動で使用されている。

主に学習の中心となる教室は大小合わせ22室(コンピュータ演習室3室を含む)あり、1週間の教室稼働は5%から55%、平均27.4%(1週間)となっており教室は十分に確保されている。

また、この教室のほかに自習室3室(コンピュータ自習室1室を含む)演習室10室が配置されており利用されている。

更に平成28年度より図書館1階をラーニング・commonsとしたため、授業はもちろんの事、自習、グループ学習、発表会等においても使用されている。



ラーニング・commons



ラーニング・commons(ポスターセッション風景)



第1コンピュータ演習室



第2コンピュータ演習室



第3 コンピュータ演習室



メディアオアシス(自習室)

(2) 図書メディアセンター(図書館及び特別教室館)

中津川キャンパスの図書メディアセンターは、図書館と特別教室館の2棟に分かれている。

図書館は、平成28年度より1階をラーニング・コモンズ、2階を閲覧室として整備され、座席数は165席、蔵書数は表1の通りである。

また、外部図書館との連携として中津川市立図書館との相互協力、私立大学図書館協会・東海地区大学図書館協議会・岐阜県大学図書館協議会に加盟して研修等に参加し情報収集に努めている。

特別教室館は、1階、2階にコンピュータ演習室3室、コンピュータ自習室1室、3階は視聴覚教室として使用されており、各教室のコンピュータ設置台数は表2のとおりである。

なお、図書メディアセンター(図書館及び特別教室館)の開館時間は9時から18時(土曜、日曜、祝日、年末年始以外)であり、図書館では開館時間中は一般市民にも開放している。

表1【平成29年5月1日現在】

学部	図書の冊数(冊)		定期行物の種類		視聴覚資料の所蔵数(点数)	電子ジャーナルの種類
	図書の冊数	開架図書の冊数(内数)	内国書	外国書		
経営学部	103,279冊	52,398冊	48種	32種	2,085点	2種

表2 各教室のコンピュータ設置台数

	名称・教室名	コンピュータ設置台数	コンピュータの種類
特別教室館	第1 コンピュータ演習室	33台	デスクトップ型パソコン
	第2 コンピュータ演習室	69台	デスクトップ型2画面パソコン
	第3 コンピュータ演習室	41台	ノート型パソコン
	特31	5台	ノート型パソコン
	メディアオアシス(自習室)	17台	デスクトップ型パソコン
	メディアオアシス(事務所)	10台	貸し出し用ノートパソコン
図書館	ラーニング・コモンズ、閲覧室他	15台	閲覧、情報検索用
	図書館貸し出し用	31台	Cromebook、タブレット
合計		221台	

(3) 自習室

学生の自習用スペースとして、演習室棟1階に2室、特別教室館1階にコンピュータ自習室(メディアオアシス)を設置している。また、コンピュータ演習室3室については、授業で使用している時間以外は利用

できるため、自習等でも使用されている。

更にラーニング・コモンズにおいても、授業等で使用していない時間には自習スペースとして使用が可能であるため使用する学生が増加している。

(4) 学内 Wi-fi 設備

学内には Wi-fi 設備が施されており、学生及び教職員は図書メディアセンターに申請し許可を得た上で使用することが可能となっている。

(5) 屋外運動場、体育館及び課外活動施設

屋外運動場(グラウンド) (6,722 m²)、第1体育館(1102.5 m²)、3号館(第2体育館) (393.9 m²)、第3体育館(319.5 m²)、ピッチング練習場(1,809.98 m²)、野球練習場(グラスコート)、ゴルフ練習場があり授業や各クラブ活動等の課外活動で使用されている。

(6) 大学設置基準及び現状

校地及び校舎は、大学設置基準に沿って整備され法的には基準を満たしている。

校舎については40年を超えている建物もあり、これまで耐震改修やトイレの改修(一部)など年度の事業計画に合わせ実施してきてはいるが、老朽化が進んでいることは目に見えて認識できる。ただし、建物はIs値が0.6以上に補強され、全て耐震化されている。

空調設備や内壁など年度ごとに予算化して順次対応している状況である。

現在の課題は多様な学習方法に対応できる設備の整備であると認識している。また、管理体制としては各建物に管理者を配置し見回りを行っている。なお、校舎の増改築に関する計画は現在ない。

(7) 校舎の開放

講義日程終了後の校舎の開放(体育施設を含む)は、申し出により21時までは開放している。

(8) その他

学生の空き時間等の居場所スペースとしては、グリーンハウス(学生食堂)2階に「スチューデントレストルーム」を設置しており、多くの学生が利用している。

② 実習施設、図書館等の有効活用

図書メディアセンター(中津川)には3名の教員と2名の事務職員が配置されている。教職合同の事務室が設置されてから3年目であり、事務職員と教員との連携により各種講座のサポート、レポート指導などが行われている。図書メディアセンター(中津川)の利用者は順調に増加している。実際、入館者数は前年度より900名程度増加している。貸出冊数をみると昨年度は減少したが、今年度は200冊程度増加している。貸出人数についても同様に100名程度増加している。

図書館の選書に際しては、昨年に引き続き、授業に関連した図書・資料の利用促進を主要な目標に据えた。図書メディアセンターと図書・出版委員会が連携し、各科目担当教員に協力を依頼し、昨年度末に設置した「授業図書」のコーナーの更新を学期毎に行った。また、新たに、科目毎に授業図書の案内をA4用紙1枚にまとめた「パスファインダー」を作成し、学生が自由に取れるよう、授業図書コーナー付近に設置した。今年度の全貸出可能図書冊数に対する全貸出図書冊数(延べ数)の割合は1%であるのに比べ、授業図書冊数に対する貸出授業図書冊数(延べ数)の割合は24%に上り、また、(新設の)授業図書の貸出冊数を、学生による全貸出冊数増加数で除すならば、その比は44%となる。これらのデータは、授業図書が学生の勉学のための図書利用を促進する可能性を示唆している。さらに、1年生の基礎ゼミにおいて図書館利用について学ぶ時間を設け、図書の貸出を実際に行わせることで、新入生に図書館の利用方法を周知したことも一定の効果を上げ、図書館の利用者数を押し上げたと考えられる。

今年度より機関リポジトリの運営を開始し、『中京学院大学経営学部研究紀要』をバックナンバーも含め

て公開している。学内の無線 LAN の利用について、今年度途中から瑞浪の寮で提供を開始したが、中津川の寮についても、順次整備を進めていく計画である。

③バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

校舎内バリアフリー化に対する対応は、1号館1階に車いす対応トイレを整備(平成24年度)、2号館1階トイレには手すりを設置し、各建物の段差対策としてポータブルスロープを購入し対応しているが、根本的な改修には至っていない。

④授業を行う学生数の適切な管理

経営学部においては、各科目における学生数を適切に維持するため、同一科目の複数開講や、再履修者に対する科目を別途用意する等の方策で対処している。また、履修者が多い概論系の科目については、SAを活用することで、大人数であることがデメリットにならないように工夫を行い、教育効果を高めている。

【改善を要する事項】

①校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

- ・普通教室について、多様な学習方法に対応できる設備の整備
- ・トイレの改修(洋式化、段差の解消)
- ・建物のバリアフリー化

②実習施設、図書館等の有効活用

利用者の増加の目標が達成できつつあることから、貸出冊数の増加に向けた取組が必要であると考え。それによりレポートの質の向上等の効果が期待できる。

リポジトリに現在は本学の紀要のみが登録されているため、より多くの研究・教育成果が公開されるような取組をすることで、本学の研究・教育の成果を幅広く周知することが期待できる。今は一部の教員のみで実施している「情報機器を活用した授業改善」を幅広い教員に促す取組をすることで、授業の充実や学生の学びに対する主体性の成長を期待できる。

③バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

バリアフリー化及び施設設備の利便性の追求については、継続した改善課題と位置付ける。

④授業を行う学生数の適切な管理

3年次の教養特別講義A・Bは、就職活動を行うための準備であると同時に、DPを満たす人材の育成として重要な科目として認識されているが、後期においては、必修の再履修科目と同時間での開催となったために、履修すべき学生が履修をすることができない状況があった。このことにより、全体としての教育効果について所期の目的を達成することができなかった。

【改善方策(将来計画)】

①校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

改善を要する事項に掲げたものはどれも多額の予算を必要とするものであるため、即時対応することはできない。継続した課題と位置付け、優先順位を定め事業計画の際に全体予算とのバランスに考慮しつつ検討を継続したい。

②実習施設、図書館等の有効活用

貸出冊数の増加に関しては、図書館と教員との連携した活動が継続的に行われる必要がある。利用者が図書を利用する仕組みを構築していく。図書・出版委員会と図書メディアセンターが連携し、授業関連図書とパスファインダーの整備、レポート向けの蔵書の充実、配架の工夫などを行うことで図書・資料の利用を促す仕組みづくりを来年度も継続的に実施する。

リポジトリの充実に関しては、図書・出版委員会と図書メディアセンターが連携を図り、教材や講演会の

資料などもリポジトリに登録できることを周知し、リポジトリの充実を図る。

情報機器を活用した授業改善については、メディアセンター主催の教員向け講習会などを来年度中に実施し、授業改善や学生の主体的な学修を促す取組も推進していく。

③バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

多額の費用を要するものは継続課題として位置づけるが、少額で対応できる事項は計画的に対応する。また、実際の障がい者への対応については、個々の状況に応じて可能な限り対応する。

④授業を行う学生数の適切な管理

学生数を適切に維持することによる教育効果の向上については学生の単位取得状況の把握を続けるとともに、時間割作成の際に、重要な科目が重ならないようにチェックを行うことで対応したい。

2-6. 学生の意見・要望への対応

【事実の説明】

①学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

経営学部では平成 29 年度も「学生アンケート」を実施した。アンケートの質問項目作りは FD・評価委員会が中心となり、他の委員会からの質問項目をとりまとめ実施した。アンケートの質問項目には学生の学修環境に関する質問も含まれている。ただし現時点ではアンケート結果が出たばかりであり、まだ活用には至っていない。

また、学生が無記名で自分の意見を述べることのできる「ひとこと BOX」も学生委員会の主導のもと設置されている。

②心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学生の心身に関する健康相談については、健康診断を年 1 回実施しているほか、保健室に月に 2 回カウンセラーに来てもらっている(予約制)。以前は、週に 1 回来てもらっていたのであるが、学生の利用が少なく、現在の形になっている。保健室はあるものの、そこには常駐の看護師等は配置されていない。現時点で、学内で傷病者があった場合は学生支援部から中津川市内の病院へ連絡し、適切な処置がなされている。また、学生からの生活相談については学生支援部が積極的に取り組んでいる。ゼミの教員も相談に乗ることがある。

学生に対する経済的支援については、本学独自の奨学金制度が本年度中に整備され、平成 30 年度入学者から適用される。また、日本学生支援機構奨学金制度などの奨学金情報を学生支援部より案内し、希望者には奨学金制度について奨学金に関する業務の担当者が詳細を説明している。留学生に対する奨学金の案内も行っている。

③学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学修環境に関しては、先に述べた「学生アンケート」等で学生の要望・意見等の収集・把握は行っているものの、その結果等が現実の学修環境の改善にはつながっていないのが実情である。

【改善を要する事項】

①学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

アンケートの結果は出ているが、まだ教授会等で検討はされていない状態であるので、FD 懇談会等でアンケート結果の検討を行う。

②心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学生の心身の健康相談等に関する体制はほとんど整備されていないと言わざるを得ない。

③学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学生の学修環境に関する意見・要望の把握を今一度、アンケート等を通じて行うこと。そして、その結果を IR 委員会等が中心になり検討・分析し、学修環境の改善へとつなげていくこと。

【改善方策(将来計画)】

①学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

今後、各種アンケートの統合的な分析は IR 委員会の主導下になされるものと思われるので、IR 委員会の活発な活動により、学生の意見・要望等を横断的、積極的に吸い上げるようにする。

②心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

保健室や学生相談室の需要に関して学生に対して調査を行う。

③学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学生アンケートの結果を IR 委員会等が中心になり検討・分析し、学修環境の改善へとつなげていく。

基準 3. 教育課程(領域：卒業認定、教育課程、学修成果)

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

【事実の説明】

①教育目的を踏まえた DP の策定と周知

DP については、平成 29 年度に見直しを行い、教育目的との接続性をさらに高めた。また、その周知については、HP 上に公開し、広く周知を行っている。

②DP を踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

経営学部の単位認定基準、及び学位についての基準や手続きは「学則」及び「経営学部規程」に定めており、学生ハンドブックにて学生へ周知している。また、教育課程における開講科目の評価基準、到達目標及び事前事後学習内容については、シラバスに詳細を明記して学生に周知している。シラバスについては全学的に統一記載内容を示しており、各教員はそれに基づき作成を行ない、その評価基準に則して成績評価及び単位認定を行っている。

経営学部の卒業要件は本学に 4 年又は 8 期以上在学し、必修科目及び各科目分野の必修単位数を修得し、124 単位以上の修得を要することとしている。これらの要件を満たした場合、「学士(経営学)」を授与することとしている。

③単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

単位認定試験は各学期末に期間を定めて実施している。経営学部の卒業認定については、各教員が成績評価基準を共有することによって適切に判断され、学生の学修成果について適正に評価することが出来ている。その結果、経営学部の定める学位授与方針に沿った学修成果を修めた者は、卒業が認定され、学位が授与される。

【改善を要する事項】

DP については、平成 29 年度途中での変更であり、学生ハンドブックへの掲載に間に合わなかったため、次年度以降は反映させる必要がある。

【改善方策(将来計画)】

新しく策定された DP については、学生ハンドブックへ掲載するとともに、オリエンテーション時にすべての学生に対して周知を行うことで、徹底を図る。

3-2. 教育課程及び教授方法

【事実の説明】

①CPの策定と周知

CPについては、平成29年度に見直しを行い、DPや教育目的との接続性をさらに高めた。また、その周知については、オリエンテーション等を通じて行っている。

②CPとDPとの一貫性

平成29年度においては、DPとCPを一体として変更を行ったため、一貫性は確保されている。さらに、平成30年度からは、シラバスの様式まで一体として踏み込み、各科目とDPとの関連性を明示できるよう検討を行っている。

③CPに沿った教育課程の体系的編成

CPは、経営学部の教育内容、教育方法、評価の3つの視点からかなり具体的に記述されている。それを踏まえて、平成29年度のカリキュラムについては検討段階から変更がなされており、カリキュラムマップやナンバリングも行われている。

さらに、平成29年度には、カリキュラム履修モデルを3つの将来像に合わせて策定し、学生が体系を理解しやすくなるように努めている。

④教養教育の実施

本学部の教養科目の卒業要件単位数は46単位である。教養科目群は「コミュニケーション科目」「総合教育科目」「演習科目」の3つの分野からなる。

本学部の教養教育の柱となっているのは、かつては基礎学力向上プログラムと言われていた科目群の一部である。「基礎ゼミ」や「教養ゼミ」がこれに該当する。これらの科目の教材は本学部の専任教員が、学生の学修達成状況に合わせて独自に作成したものである。教養教育の担当教員は本学部の基礎教育として何が必要かを議論したうえで、適切な教材を作成している。これらの科目による授業は、教材に従って統一的に実施されており、また成績評価基準も統一されている。

⑤教授方法の工夫・開発と効果的な実施

経営学部では、毎年、授業アンケートを実施している。これにより、教員が学生の反応を見つつ、授業改善に取り組んでいくことができる。

さらに、「教員の自己点検・自己評価」を実施している。これは、年度初めに教員が独自に当該年度の目標を立て、年度終わりにその振り返りをするために実施している。この「教員の自己点検・自己評価」の中に授業改善にかかわる項目がある。これを記述することが、教員は当該年度の教授方法の工夫や開発をする機会になっている。

また、FD懇談会も毎年実施されており、それによって教員は自己の教授方法を反省することができる。

【改善を要する事項】

教養教育については、経営学部として改善を進めているものの、大学として他学部との整合性も保つ必要があるため、その視点も含めて検討しなければならない。

DPを満たす人材育成のためには、正課の科目だけでなく、課外の活動も含めて学生の成長を把握する必要がある。このための指標については、検討を進める必要がある。

【改善方策(将来計画)】

教養教育について大学としての整合性を確保するために、各学部における教養教育の共通科目(項目)についての検討を行う。

平成 30 年度から、学修成果の定着を効果的に実施する目的で、期末試験結果のフィードバックを積極的に行うように進める計画である。

現在の教養教育については、どのような統一的な教材を作成するか、どのように統一的に運用していくかについては今後も随時見直していく必要がある。

3-3. 学修成果の点検・評価

【事実の説明】

①三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

学修成果の点検・評価については各科目の評価を授業評価アンケート、学生の学修行動については、学生アンケートと出席状況の逐次の把握により実施している。

②教育内容・方法及び学習指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

学修成果の点検については、授業評価アンケートを各学期に実施し、教員に対してフィードバックを行った。

また、授業評価アンケートの実施主体をFD・評価委員会から教務委員会へ移管した。これによって、シラバスのチェックと授業評価アンケートの実施主体が教務委員会となることから、授業改善の一貫性がとりやすくなった。

【改善を要する事項】

①三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

授業評価、学生アンケート等について、対象別にフィードバックは実施しているものの、これらを総合的に検討し、次年度以降の施策にいかに関与させるのかという点において、組織的に検討するということにまで行っておらず、この点が改善点である。

②教育内容・方法及び学習指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

授業評価、学生アンケート等について、対象別にフィードバックは実施しているものの、これらを踏まえた変更について、教員独自の改善に任されている点を、DP・CPと整合させるべく、組織的なチェック、反映を行うことが今後の改善点であろう。

【改善方策(将来計画)】

①三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

各調査データをまとめ、総合的に検討する組織(IR等)を設置し、各種データの総合的活用を試みる必要がある。

②教育内容・方法及び学習指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

3-3.①と同じく、各調査データをまとめ、総合的に検討する組織(IR等)を設置し、各種データの総合的活用を試みる必要がある。

<p>基準 4. 教員・職員(領域：教学マネジメント、教員・職員配置、研修、研究支援)</p>
<p>4-1. 教学マネジメントの機能性</p>
<p>【事実の説明】</p> <p>①大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮</p> <p>②権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築</p> <p>③職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性</p> <p>平成 29 年度より、大学運営委員会を大きく改編し、それまで、学長、学部長、図書メディアセンター、事務局長で組織していたものを、構成員に学生支援室長、学生支援部長を始め事務局部長職を加え、全学的な教学のマネジメント機能の強化を図った。</p> <p>以前は、大学共通の行事日程や、共通規程の改正及び新設の審議といった取り組みであったが、本年度は教学に関わる大学共通の取組みとして、教育目的の全学的視点による点検検討、GPA 制度の導入、教養科目群の統一的検討、教育面に特化した評価制度導入など、大幅にその審議内容が変化した。</p> <p>大学運営委員会の組織改編により、学長を中心とした全学的な協議を行う体制が確立されたと言える。</p> <p>これまでの学部運営中心の体制に、大学運営委員会という全学的教学マネジメント機能を置くことで、教育目的や方針を全学的に定めることが容易となり、これら全学的方針に基づいて学部運営がなされる仕組みが確立された。全学的な意思決定が優先される体制となったのは大きな成果と考える。</p> <p>事務局職員は、各キャンパスに分散はしているが、以前から事務局長を中心として、部長会で取りまとめられており、キャンパスごとの特徴、学部の教育目標等にそれぞれ柔軟適切に対応する態勢が整えられている。</p> <p>また、大学運営委員会の構成員でもある事務局長は、教学部門での決定事項の情報共有も密であり、事務局組織は教学マネジメントの機能維持に貢献できていると考える。</p>
<p>【改善を要する事項】</p> <p>大学運営委員会の更なる機能充実を図るために、機能別全学委員会を検討する必要がある。</p>
<p>【改善方策(将来計画)】</p> <p>まず、全学委員会として、カリキュラムの点検と検討を行う組織を設置し、大学として、建学の精神および教育目標達成に寄与する授業科目の検討を行う。</p>

4-2. 教員の配置・職能開発等

【事実の説明】

①教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

本学部の教員数は教授 12 名、准教授 3 名、専任講師 3 名と助教 1 名の合計 19 名であり、大学設置基準を満たしている。また、教授要件も満たしている。非常勤講師依存率は約 30%である。

教員の年齢構成は 60 歳以上が 7 名(そのうち 3 名が 70 歳以上)、50 歳代が 2 名、40 歳代が 7 名、39 歳以下が 3 名という構成である。70 歳以上の教員数が多いのは、他大学を定年後本学で採用した特任教授が多いからである。

カリキュラムの基幹部分にあたる専門科目に関しては、「経営学」「経済学」「会計学」が必修になっており、それぞれ本学部の専任教員が担当している。また、ゼミ科目においても専任教員担当率が高く(1・2・3・4 年次とも 100%)、これらの科目を専任教員が担当することで、本学部の教育目的実現に資するようにしている。

②FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

FD 活動については、授業改善アンケートを毎年実施している。アンケート結果は事務的に処理された後、各教員に知らされ、教員はそれに基づき授業改善案を書くことになっている。また、アンケート結果および授業改善案は図書館や Web 上で学生に公開されている。

また、FD 懇談会も原則として毎年 1 回開催されている。そこは、教員が教育方法等について自由に議論する場となっている。

さらに、基礎ゼミと教養ゼミに関しては、担当教員があつまり、教材の作製や統一的な授業方法及び採点基準を議論している。

【改善を要する事項】

- ・教員の年齢分布をもう少し平準化すべきであるかもしれない。
- ・授業アンケートのデータは集まっているものの、それをどう活用していくかは明確になっていない。

【改善方策(将来計画)】

- ・計画的な採用人事を行い、その際年齢分布も考慮すること。
- ・授業アンケートをより使いやすいものへと改善する。

4-3. 職員の研修

【事実の説明】

①SDをはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取り組み

本年度当初、事務局長から「中京学院大学におけるSDの実施方針・計画」が示され、部長会承認後各学部教授会に報告が行われた。この中には求められる教職員像として、以下の4項目が記されている。

1. 教育機関に勤務するものとしての自覚を持つとともに、建学の精神、教育理念、三つの方針等に関する理解に努め、それらに基づく姿勢・行動をとることができる教職員
2. 現状に満足せず、業務や組織の在り方を改善・改革していくための創造的提案を行い、実行できる教職員
3. 組織目標の達成に向けて、チームワークを重視できる教職員
4. 幅広い視野と高い専門性をもった教職員

この求める教職員像に向けた個々の実現努力を支援するために以下の内部研修を教職員合同で行った。やむを得ない事情による欠席を除いて全員が出席した。

1. 内部質保証(三つのポリシーを中心として)
2. 真剣味サイクル研修

上記の他、私立大学協会が行う「就職部課長相当者研修会」「教務部課長相当者研修会」にそれぞれ2名の学生支援部職員を派遣し外部研修を受講させその後学生支援部内で情報交換を実施した。この他、大学職員サポートセンターが実施する「大学職員のための大学職員力判定試験(実践力向上コース)」に2名の教職員を派遣し、大学関係法令の理解のための支援を行った。

研修機会の提供は、本年度初めて組織だって行うことができたが、個人の向上努力に関して事務局全体で把握する取り組みは行えておらず、各部長が把握しているに過ぎないため、次年度以降の研修では、アンケートを取得するなど、活動の点検と評価、成果の検証を要する。

【改善を要する事項】

- ・本年度は方針や求める教職員像を中心として整備したが、具体的な研修計画には至らずスタートした。より具体的に研修計画を立案できるよう部長会において協議を進めたい。
- ・成果の検証に至っていないため、アンケート実施と分析検証を行う必要がある。

【改善方策(将来計画)】

- ・方針は確定しているためこれに沿った研修計画を年度当初の部長会において協議決定する。
- ・研修実施の際はアンケートを必ず実施するなど検証の方法を予め決定し、翌年度計画立案の際のエビデンスとする。

4-4. 研究支援

【事実の説明】

- ①研究環境の整備と適切な運営・管理
- ②研究倫理の確立と厳正な運用
- ③研究活動への資源の配分

平成 29 年度当初の経営学部には、すでに研究倫理関連規程数点が施行されていたが、「研究倫理規程」が制定されていない等、不十分なものであり、また、看護学部の同様の規程と構成等が統一されておらず、全学共通規程として制定するべきものが散在している状況であった。そこで、平成 29 年 4 月より、看護学部と連携を取りながら、研究倫理関連諸規程の整備を行った。経営学部に関しては、「経営学部学術研究倫理委員会規程」、「経営学部学術研究助成費審査会規程」、「経営学部学術研究助成費交付規程」、「経営学部学術研究倫理ガイドライン」を廃止した上で、「研究倫理規程」、「研究費に関する規程」を新規に制定した。

平成 29 年 7 月 1 日に施行された「中京学院大学学長裁量経費規程」において、「本学が所在する近隣地域の課題解決のための取組」が学長裁量経費の区分として設定された。これにより、教員が地域課題解決に関連した研究を行う際には、研究の支援を受けられることとなった。

【改善を要する事項】

- (1) 現在、科研費申請の説明会の際に、研究倫理についての研修を行っているが、研究倫理についての研修は、本来、科研費申請と関係なく全教員が受けるべきものである。研究倫理研修会に全教員が参加するようになれば、経営学部全体として、教員の研究倫理に対する知見や意識を高めることができると予想される。
- (2) 研究紀要の査読については、現在、1 本の原稿につき 2 名の専任教員が行っているが、専門分野の近い査読者が得られない場合が多く、また匿名であっても同僚の原稿を批判しづらい感情面での問題が浮上している。査読者として学外者を積極的に起用するよう、制度改正をすることにより、これらの問題が改善され、高度な専門性に支えられた査読を受ける研究環境が整い、教員の研究に対するモチベーションが高まると予想される。

【改善方策(将来計画)】

- (1) 平成 30 年度内に、研究倫理委員会が、全教員の参加しやすい形で倫理研修会を開催する。
- (2) 平成 30 年度内に、図書・出版委員会が、学外査読者起用の是非を検討し、結論を出す。必要に応じて「経営学部「研究紀要」投稿規程」の改正等を行う。

基準 5. 内部質保証(領域：組織体制、自己点検・評価、PDCA サイクル)
5-1. 内部質保証の組織体制 ①内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立
<p>【事実の説明】</p> <p>①内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立</p> <p>経営学部では学部長が学部全体の運営に関する責任を持つ体制をとっている。学部の教育目的を達成し質を保証するために、教育内容に関しては、三つのポリシーに基づいたカリキュラムがあり、それに従った教育がなされている。</p> <p>内部質保証のために、教育・研究、さらには地域連携活動等を推進する委員会を組織している。現時点で、八つの委員会があり三つのポリシーに沿った経営学部の教育目的等を達成すべく活動している。また、各委員会とは別に初年次教育検討会もある。各委員会等の委員長は教授が担当している。</p>
<p>【改善を要する事項】</p> <p>内部質保証のために各教職員および各委員会等が活動しているのは事実であるが、現時点でその活動の成果を何らかの手段によって測定するということにまでは至っておらず、この点を改善すべきである。</p>
<p>【改善方策(将来計画)】</p> <p>各委員会等の活動を PDCA サイクルの基に見直すために、アセスメントポリシーを設定するなどして、社会が一般に期待している学修成果や高度な教育研究さらには大学の建学の精神がどこまで達成されているかを測定する。</p>

5-2. 内部質保証のための自己点検・評価

【事実の説明】

①内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

自主的・自律的な自己点検・評価としては、既に述べたことだが、以下の4つの活動をしている。

「授業アンケート」・・・これにより、教員は自己の授業が学生からどのように評価されているかを知り、授業改善に役立っている。

「教員の自己点検・評価」・・・教員は各年度のはじめに当該年度の活動計画をたて、当該年度の終わりに自己点検・評価を行っている。これにより、授業改善のみならず研究活動や地域活動の自己点検を行っている。

「FD懇談会」・・・これは教育活動や授業改善に関して教員が自由に討議できる会合なのであるが、これによって教員は自己の授業等の在り方を見直すことができる。

「学生アンケート」・・・これによって学生の意見をくみ取る。学生アンケートの結果は教職員で共有されている。

「中京学院大学 自己点検・評価報告書(本誌)」・・・これを毎年発行することによって全学的な自己点検・評価を実施している。

②IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

現時点において、自己点検・評価のもとになるエビデンスの収集は、大学の組織全体に関連するものは「総務部」、学生にかかわる入学から教務、課外学習、就職状況調査等については「アドミッションセンター」「学生支援部」を中心に各部署が定期的に収集し取りまとめている。このようにデータの収集は実施しているのだが、IR部局がなく、データを総合的に解析できるような体制にはなっていない。

【改善を要する事項】

学生の学修行動等にかかわる教育上のデータを各部局がそれぞれ持つはいるし、教授会等で審議および報告されることももちろんあるのであるが、情報の共有という点でなお一層の改善が望まれる。学生等にかかわる情報の一層の共有化を図り、かつそれを的確に分析することで、エビデンスに基づいた改善策を探る必要がある。

【改善方策(将来計画)】

エビデンスに基づいた改善策を探るため、IR等の部局を創設する。しかし、教育等にかかわる問題や課題の認識主体は学部であるので、IR等の部局と学部が問題点や課題の改善に向けて協働することが必要である。

5-3. 内部質保証の機能性
<p>【事実の説明】</p> <p>①内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性</p> <p>前述のように、各教員、各部局はそれぞれの PDCA サイクルを回そうと努力していると言ってよい。しかしながら、学部全体の PDCA サイクルという点からみると、必ずしも PDCA サイクルを回そうとする努力が学部総合的なものにはなっていないように見える。</p>
<p>【改善を要する事項】</p> <p>基準 5-1 で指摘した学部としてのアセスメントポリシーの構築</p> <p>データの収集と分析が総合的には取りまとめられていない。</p>
<p>【改善方策(将来計画)】</p> <p>アセスメントポリシーの構築</p> <p>データを総合的に管理し、改善策を発信していくような IR 部局を創設することが必要である。</p>

基準 6. 地域貢献(領域：連携協定、産学連携、公開講座、教員の社会活動)

【事実の説明】

①地域課題の把握と解決に向けた取り組みの現状

昨年度より、学園の組織に、大学の全学部(短期大学部含む)及び附属高校の教員がメンバーに入ることにより学園全体として地域貢献活動を推進していく域学連携推進室が設置され、月2回のペースで会議が開催された。これまで各学部において実施されていた地域連携活動を学園全体で共有し、メルマガでの情報発信、TwitterやFacebook等のSNSでの情報発信、学校間、学部間で協働する取組の推進などを実施した。

域学連携推進室の取組として「学生主体の街を元気にするプロジェクト」の第2期に取り組み、10月に中間発表、3月に最終発表会を実施し、地域活性化に結び付く提案を行うことができた。

そのほかにも、経営学部のある中津川市においても「中津川市域学連携成果発表会」を2月に行い、他の大学、市内の中学校も参加し本年度の地域研究成果を発表することができた。

具体的な取組として2つの取り組みを紹介する

(1) 地域課題解決と市長懇談会の取組

平成27年度から中津川市との域学連携の一環として開催されている「若者と市長との懇談会」を従来の対話形式から変更し、学生が研究したテーマを発表する形式とした。古田ゼミに所属する学生を3グループに分け、中津川市から提示された3つの課題を各グループの研究テーマとして設定した。研究成果を市長や市関係者の前で発表した。

(2) 瑞浪市からのブランド豚調査の依頼

瑞浪市より「ブランド豚の国内流通(販路)比較」調査の依頼を受け、本学経営学部の教員5名(須栗大(教授)、築瀬洋一郎(教授)、古田成志(専任講師)、仲川直毅(専任講師)、伊藤宏支(助教))で調査研究(研究課題名「国産ブランド豚肉の現状と課題」)を行った。

調査の実施期間は、2017年7月1日～2018年3月31日である。

本調査において聞き取り調査を行ったブランド豚肉は、瑞浪ポーノポーク、かごしま黒豚、茶美豚、紅豚、沖縄あぐー、紅あぐーである。

瑞浪ポーノポークの調査は、2017年8月9日(訪問場所、きなあた瑞浪、調査参加者、4名(築瀬、古田、仲川、伊藤))および2017年8月29日(訪問場所、中濃ミート事業協同組合、調査参加者、5名(須栗、築瀬、古田、仲川、伊藤))に行った。

かごしま黒豚の調査は、2017年10月5日(訪問場所、JA鹿児島県会館(鹿児島県経済農業協同組合連合会)、調査参加者、5名(須栗、築瀬、古田、仲川、伊藤))および2017年10月6日(訪問場所、株式会社コワダヤ、調査参加者、5名(須栗、築瀬、古田、仲川、伊藤))に行った。

茶美豚の調査は、2017年10月5日(訪問場所、JA鹿児島県会館(鹿児島県経済農業協同組合連合会)、調査参加者、5名(須栗、築瀬、古田、仲川、伊藤))に行った。

紅豚の調査は、2017年10月31日(訪問場所、がんじゅうファーム、調査参加者、4名(須栗、古田、仲川、伊藤))に行った。

沖縄あぐーの調査は、2017年10月30日(訪問場所、JA会館(沖縄県農業協同組合)、調査参加者、4名(須栗、古田、仲川、伊藤))に行った。

紅あぐーの調査は、2017年10月31日(訪問場所、がんじゅうファーム、調査参加者、4名(須栗、古田、仲川、伊藤))に行った。さらに、上記の聞き取り調査に加えて、研究を深化させることを目的として、毎月一度、国産豚肉の需給構造や国産豚肉のブランド化の現状をテーマとした研究会を開催し、議論を深めた。

なお、本調査の結果は、報告書にまとめ、調査実施期間最終日(2018年3月末)に瑞浪市に提出した。

【改善を要する事項】

中津川市で実施する「若者と市長との懇談会」に向けた中津川市役所からの課題提案を平成29年度中に提出してもらうことで、より多くのゼミが参加できるように改善する。

ブランド豚に関する調査を継続し、成果をまとめることで地域ブランドの構築に関する調査研究を進める。

地域貢献人材育成プログラムを実施し、入学してきた学生に対して一貫したカリキュラムで地域に人材を輩出する。

【改善方策(将来計画)】

3月上旬までに市役所から地域における課題を提出してもらい、それに基づいて各ゼミへの依頼を実施し、複数のゼミによる課題解決への取組を実施する。

ブランド豚の調査を中津川市の栗旨豚のブランド構築に関する調査として継続する。3年計画で実施し、ブランド豚の販売促進なども含め事業所等との連携も深める。

地域貢献人材育成プログラムを実施し、学生の成長を地域の方々と協力しながら実現する。

【看護学部】

自己点検評価

看護学部においては、教育目的、三つのポリシー共に明確に定められており、表明もされている。これは、平成 29 年度に一体的に改正したものである。

看護学部設立に際して、その設置認可申請書に「教育研究上の理念・目的」「育成する人材像」「習得させる能力」「教育課程編成の考え方」「教育課程の編成方針」として、現在の教育研究上の目的、学位授与の方針、教育課程編成の方針及び入学者受け入れ方針のベースとなる方針を定めた。平成 29 年度の見直しにあたっては、設置当初の目的を大きく変更するものではなく、より建学の精神、学園の教育方針、大学の教育目的をふまえ、学部目標及び方針を体系的に整備し再設定したものである。

看護学部では、前述の目的目標及び方針に沿って、委員会をはじめとする様々な組織、学生支援のための制度を設けて、日々の教育活動を展開している。学生が身につけた専門の知識が一定水準に達しているかと言うことについては、看護師国家試験に合格することで、十分に身につけていることが証明されることとなる。知識のアセスメントについては、申し分ない指標と言える。しかし、看護師国家試験に合格するための知識の習得は、本学部以外の看護学校でも可能であり、学部教育の独自性を組み込んだ DP が学生の心や行動に十分反映されたかを証明するものではない。本学部が目指す看護職者は、心と知識・技術の一体的修得であり、これをアセスメントしていかなければならないと考える。その上で、現在の本学部の最大の課題は、専門の知識・技術のみにとどまらず、汎用的能力も含めた、学修成果の可視化であり、その仕組みを早急に検討し、次いで質保証システムを確立することと認識している。

よって、学園の教育方針である 4 つの力と 11 の要素に基づく汎用的能力に関わる学修成果と本学部の専門課程としての学修成果をいかに可視化できるかが大きなカギとなると考える。

基準 1. 使命・目的等(領域：使命・目的、教育目的)
1-1. 使命・目的及び教育目的の設定
<p>【事実の説明】</p> <p>中京学院大学は、建学の精神である「真剣味・真善美」を基盤に、「いかなる時代にも果敢に挑戦する人材の育成＝実社会へ真の実戦力をもった人材の輩出」をその使命としている。</p> <p>これに基づいて看護学部の人材養成目的は、「看護に関する基礎的な知識と基本的な技術・態度を身につけ、卒業直後から指導助言のもとに看護を実践できる能力と将来さらなる知識や技術を自ら学習していくことのできる人材を育成するとともに、看護職者に求められる幅広い教養基盤に支えられた豊かな人間性を涵養することにより、地域社会の保健・医療・福祉の向上に積極的に貢献できる専門職者を育成する」こととしている。さらに意味や内容を具体的に明示するために、目標として次の6項目を掲げている。</p>
<ol style="list-style-type: none"> 1) 教養と思いやりを基盤として、人間の尊厳と権利を擁護できる基礎的能力を養う。 2) 人間を身体的・精神的・社会的に統合された存在として幅広く理解し、人々の健康と生活を自然・社会・文化的環境との相互作用の観点から理解する能力を養う。 3) 人々の多様な価値観を認識し、看護専門職者としての共感的態度および倫理に基づいた看護を実践できる基礎的能力を養う。 4) 人々の健康や障害の状態に応じた看護を、科学的な根拠に基づいて実践できる基礎的能力を養う。 5) 保健・医療・福祉における看護専門職者の役割を理解し、チーム医療を提供および調整できるための基礎的能力を養う。 6) 生涯学習の姿勢と研究的態度を身につけ、看護分野および地域社会に貢献できる基礎的能力を養う。
<p>以上が学園の使命に基づく看護学部の教育目的である。</p> <p>①意味・内容の具体性と明確性 意味・内容は具体的で明確である。</p> <p>②簡潔な文章化 目的をさらに目標として箇条書きにすることによって簡潔性を図っている。</p> <p>③個性・特色の明示 人間としての教養・思いやり、健康な生活、障害や疾病に対応できる知識と技術、チーム医療における看護職の役割等、看護学部の教育目的の特性を十分に示している。</p> <p>④変化への対応 少子・超高齢化が進む中で、産科・小児科病棟の縮小や閉鎖、入院期間の短縮と在宅医療の推進等、医療現場が大きく変化してきているので、それに対応できる教育課程であるかどうかを検討する時期がきている。</p>
<p>【改善を要する事項】</p> <p>今後は、教育目的を加味しつつ、保健・医療・福祉社会の変化に対応できるカリキュラム内容であるかどうかを検討する必要がある。</p>
<p>【改善方策(将来計画)】</p> <p>教務委員会を中心にカリキュラムの再確認とカリキュラムマップの作成を通して、教育目的、三つのポリシーと各授業科目の関連を明確にしつつ検証を行う。</p>

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

【事実の説明】

①役員、教職員の理解と支持

規定化および新規採用教員のオリエンテーションで最初に提示・説明することの継続によって、十分に得られている。

②学内外への周知

ホームページやハンドブック等で公表している。また学生に対してはハンドブックを中心に、前期開始時のガイダンスで全学年に説明している。さらに新入生の保護者に対しても、入学式時に資料を配布して説明し、詳細をホームページ上で確認していただくようガイダンスしているため、十分周知されている。

③中長期的な計画への反映

中期計画との内容の整合性を図り、学園執行部会、大学運営会議、学部内小教授会を通して共通理解を進めることよって行った。中期計画は「学習成果の保証」「教育・研究力の向上」「地域連携活動の推進」の3区分からなり、学修成果の保証に対して、教育目的と三つのポリシーが整合した教育の促進を掲げている。また、教育目的の内、社会貢献については、学園全体の域学連携推進室と連携を取り積極的に社会に入り込んでいく計画を設定している。

④三つのポリシーへの反映

文章の整理及び一部修正、また AP に関しては大幅な修正を試み、次のように策定した。

I、卒業認定・学位授与の方針(DP)

本学部では、124 単位(保健師課程は 133 単位)以上の単位取得と必修等の条件を充たしたうえで、豊かで幅広い教養を基盤とする知識および看護学の専門知識・技術・態度を修得し、国際社会や地域社会において看護専門職として貢献できる人材を育成するために、下記の能力・資質を修得し、それらを総合的に活用できる人材に学位を授与します。

1) 問題発見力・課題解決力

広い視野で情報を収集・分析し、見出した課題の解決に向けて主体的・実践的に取り組むことができる。

2) コミュニケーション力

人間の尊厳および価値観の多様性への理解を基に、対象者と円滑なコミュニケーションをとることができ、他職種と連携・協働することができる。

3) 地域社会への貢献力

地域における保健医療の課題と看護職者の役割を理解し、能動的で責任ある取り組みができる。

4) 専門的知識・技術力

看護問題・課題の抽出と解決に向けて、必要な論理的・実践的知識および資源を活用し、適切な看護方法を選択・計画し、安全かつ的確に実施することができる。

II、教育課程編成の方針(CP)

本学部では、卒業認定・学位授与の方針の目標を達成するために、基本教育科目、専門基礎科目、専門教育科目を体系的に編成し、講義・演習・実習を段階的に組み合わせた授業を展開します。カリキュラムの体系を示すためにカリキュラムツリーを作成し、科目間の関連や構造を分かり易く明示します。

1. 教育内容

- 1) 4年間を通じた学修の基礎となる基本教育科目においては、必修科目「人間哲学と道徳倫理」「論理的思考」「現代社会と家族関係」等を中心に、人間の理解、社会の理解、言語と情報の3領域の履修を通して、幅広い教養基盤に支えられた豊かな人間性を涵養するための基本的視点・考え方を学びます。
- 2) 基本教育科目の必修科目「基礎ゼミナール」においては、初年次教育として大学への適応をはかり情報検索やディスカッションなど、大学における基本的な学習スキルの獲得をはかります。
- 3) 専門基礎科目においては、1年次から2年次にかけて「形態機能学」「病理病態学」「保健医療法規」等を中心に、人間と生命、健康と疾病、保健と福祉の3領域の履修を通して、看護分野の理解を助け、関連する分野を幅広い視野に立って取り組むことのできる力の獲得をはかります。
- 4) 専門教育科目においては、看護に関する基礎的な知識と基本的な技術・態度および実践できる能力を身に付けるために、1年次から4年次にかけて領域別に体系性・順次生を考慮して科目を配置します。1年次2年次に基礎看護学の講義、演習、実習を配置し、看護の基礎的な知識・技術・態度を修得します。3年次には領域別実習において、大学で学修した知識を現場で適用し実践できる力を身につけます。4年次の在宅看護学実習では、施設ではなく在宅における看護ニーズ、実践について学びます。
- 5) 4年次の卒業研究および総合実習を必修とし、専門科目を中心とする教育内容の統合と総合化を行います。
- 6) 看護師課程の受験資格の取得に必要な科目は1年次から系統的に配置し、保健師課程については、3年次に履修登録された者が3年次4年次に必要な科目を履修します。

2. 教育方法

- 1) 主体的・協働的に学ぶ姿勢と思考力・判断力・表現力を高めるために、専門科目を中心にアクティブラーニングを取り入れた方法を実施します。
- 2) 人体の構造を理解する力を高めるために解剖見学を行います。
- 3) 国家資格に必要な専門的知識の習得度を確認するために、外部テストの導入および学科教員によるゼミを開設し、1年次から段階を追ったプログラムで指導します。
- 4) 臨地実習は問題解決学習方法を用いて、指導教員および臨地実習指導者から現場で助言を受けながら実施します。小グループで、他者との意見交換を取り入れた学習方法により思考を広げます。課題の発見と解決に向けた実践力を高めるために、実習を1年次から4年次まで段階的・発展的に繰り返し実施します。
- 5) 学期末に必修科目の達成度について、アドバイザー教員との面談を通し学習のふりかえりを行います。

3. 教育評価

- 1) 各学期に科目ごとの到達目標の達成度を確認する試験を実施し、不合格者には再試験を課し合格を求めます。
- 2) 学期・学年ごとに、必修科目の修得レベルを中心に学習の成果を評価します。
- 3) 4年間の学修成果は、総合実習および卒業研究の到達度を中心に総括的に評価を行います。

Ⅲ、入学者選抜の方針(AP)

本学部では、卒業認定・学位授与の方針および教育課程編成の方針に定める人材を育成するために、次に掲げる知識・能力・意欲を備えた人を求めます。

- 1) 高等学校の教育課程を幅広く修得している。
- 2) 看護職者への明確な目的意識をもち、看護を通して地域社会に貢献しようという意欲をもっている。
- 3) 高等学校までの履修内容のうち、「国語」と「英語」を通じて、話す・聞く・書く・読むというコミュニケーション能力の基礎を身につけている。
- 4) 高等学校までの履修内容のうち、科学的思考力の基礎として「理系科目(「数学」または「生物」)」を身につけ

ている。

5) 身近な社会の問題について、知識や情報をもとに筋道を立てて考え説明することができる

6) 自らの健康状態や生活習慣に対する管理ができています。

⑤教育研究組織の構成との整合性

教育目的を基に三つのポリシーを策定し、カリキュラム内容を中心に教員配置等を行っているので、十分に整合している。

【改善を要する事項】

昨年度の課題であった「教育目的が三つのポリシーおよび中長期計画に厳密に反映されているかについて、今年度中に最終確認をして教授会等で教員間の共通理解を深めていく」については実施し改善できた。即ち、教務委員会、小教授会で確認と検討を加え、教授会にて周知した。したがって、特に現状では改善を要する事項は無い。

【改善方策(将来計画)】

特になし

基準 2. 学生(領域：学生の受入れ、学生の支援、学修環境、学生の意見等への対応)

2-1. 学生の受入れ

【事実の説明】

①教育目的を踏まえた AP の策定と周知

平成 30 年度より、AP を変更した。これは、「「入学者受入れ方針」の策定及び運用に関するガイドライン」(平成 28 年 3 月 31 日中央教育審議会)によるものである。

DP、CP に基づき、学生に求める学習成果(「学力の 3 要素」についてどのような成果を求めるか)を明示し、地域社会との接続等を見通した新ポリシーを策定した。

新 AP

- (1) 高等学校の教育課程を幅広く修得している。
- (2) 看護職者への明確な目的意識をもち、看護を通して地域社会に貢献しようという意欲をもっている。
- (3) 高等学校までの履修内容のうち、「国語」と「英語」を通じて、話す・聞く・書く・読むというコミュニケーション能力の基礎を身につけている。
- (4) 高等学校までの履修内容のうち、科学的思考力の基礎として理系科目(「数学」または「生物」)を身につけている。
- (5) 身近な社会の問題について、知識や情報をもとに筋道を立てて考え説明することができる
- (6) 自らの健康状態や生活習慣に対する管理ができています。

②AP に沿った入学者受入れの実施とその検証

- ・「地域貢献人材育成入試」を実施し、地域社会への貢献意欲を評価する入学者選抜を実施した。
- ・「一般入試」に記述式問題を組み込み、「知識・技能」だけでなく、「思考力・判断力・表現力」を図る入試を実施した。
- ・入学者の追跡調査を実施し、選抜方法の妥当性を検証した。

③入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

- ・東海 3 県の看護学部定員数は、平成 28 年度に 1700 名を越え、平成 18 年度の約 3 倍と増加し、3 県出身者が 8 割を占める本学にとって大きな影響を及ぼしている。
- ・一般入試の歩留まり率の予測は困難を極め、入学者は、平成 25 年度 82 名、26 年度 86 名、27 年度 78 名、28 年度 83 名、29 年度 67 名(各年定員 80 名)と推移した。
- ・適切な学生受け入れ数維持の為、平成 30 年度入試より A0 入試(専願)を実施し、専願入学定員数を 33 名から 48 名に増加させた。

入試状況

入試区分	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度		
	志願者数	合格者数	入学者数	志願者数	合格者数	入学者数	志願者数	合格者数	入学者数
指定校推薦	7	7	7	29	29	29	19	19	19
一般推薦	30	25	16	28	14	14	41	29	21
一般入試	140	106	53	109	81	37	90	66	27
センター利用	33	32	2	23	21	3	18	18	0
計	210	170	78	189	145	83	168	132	67

【改善を要する事項】

- ・受け入れた学生の修学上の成果に関して、学修行動調査、アセスメント・テスト、ルーブリック、学修ポートフォリオ等の具体的方法を示し、測定と評価を強化していく必要がある。
- ・各入試の「評価の観点」をよりわかりやすく周知する必要がある。
- ・入試方法の過度な多様化を防ぎ、APにより整合した入試制度の開発。
- ・学力の3要素を客観的かつ公正に評価する手法の確立。
- ・高大接続を評価する新型入試の開発。
- ・入学者追跡調査による各入試制度の改善。
- ・専願入学の更なる拡充による安定的な受入数の維持を図る。

【改善方策(将来計画)】

- ・大学全体の共通の評価方針(アセスメント・ポリシー)を確立し、PDCA サイクルを回す。
- ・ホームページだけでなく、学生募集要項等に「評価の観点」を表化して解りやすく周知する。
- ・検証結果に基づき、PDCA サイクルを回し、入試制度の見直しと、簡素化を図る。
- ・調査書評価の基準の見直しを図り、「主体性・協働力」を図る明確な基準を設定する。
- ・新型 A0 入試の設置による専願入試 55 名体制を構築する。

2-2. 学修支援

【事実の説明】

①教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

看護学部の教務委員会(実習企画・調整含む)は教員8名と学生支援部職員2名の10名で構成されている。年度初めに開催される委員会において、教務委員長より教員と職員の責任業務が割り当てられ、1年間の学修支援及び実習支援が進められる。

シラバス作成については、前年度後期から科目担当者及び領域の教員へ学生支援部より作成依頼が出され、提出された原稿の内容について担当の委員がチェックをおこなって、CP及びDPとの関連付けなどについても確認を行うことで、学生が科目を履修することにより修得できる知識、技能などを分かりやすくしている。

時間割編成については、大教室及び看護実習室が少ないことが編成に影響を与えている。特に第2看護実習室は成人領域及び老年領域、精神領域、在宅領域、公衆衛生領域の5つの領域が使用するため、演習内容を領域間ですり合わせて実習室の使用日を調整している。

普通教室においては、プロジェクターが常設されている教室が少ないため、講義のためにプロジェクター及びパソコンを持っていく必要がある。専任の教員は学生支援部から貸し出す機器等を自ら設置、非常勤教員においては学生支援部職員が設置をして講義の準備をする。

臨地実習においては、各領域が作成するグループメンバー表を基に、最寄りの駅から2km以上の施設で実習開始時間及び帰宅時間に公共交通機関が利用できない施設について、学生支援部職員がタクシー会社と打合せて交通手段を確保している。寮生の実習生が瑞浪駅まで行くために、学生支援部職員が公用車を運転して送迎して実習サポート体制を整えている。また、木曽病院で実習する学生は宿泊となるため、学生支援部職員が宿泊先のホテルと調整、支払いを行っている。実習を担当する教員には、学生支援部が管理する実習携帯電話を渡して連絡体制を整えている。この携帯電話は、担当教員と学生間、大学と担当教員間での連絡に使用している。

欠席が多い学生への支援については、学科長を中心として科目担当教員、アカデミック・アドバイザーの教員、学生支援部職員が連携をして支援を行っている。科目担当教員から欠席が増してきた学生の情報が入ると、学生支援部職員が学生への連絡をおこなうと同時に、学科長、アカデミック・アドバイザーへも連絡をおこない情報を共有している。

②TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

本学では大学院を持たないため、看護学部においてTA制度の導入は行われていない。しかし、多くの学内演習や臨地実習などでのグループ指導並びに授業時間外での学生指導などにおいて、助手や非常勤の実習指導教員が学修支援をしている。

【改善を要する事項】

平成30年度シラバスより新しい様式に変更し、かつ第三者のチェックとして教務委員会のチェックを行う仕組みとしたが実習指導期間などの都合から時間的余裕がなくシラバス完成までタイトなスケジュールとなった。

時間割作成についての大教室及び看護実習室の数については増やすことができないために、各領域の協力を得て調整しながら作成しなければならない。

また、非常勤教員の講義日の制約が厳しく、時間割作成に影響を与えている。

普通教室のプロジェクター等の設置については昼の時間帯を除いた休憩時間が10分間しか無く、その間に

学生の入替えと準備をするため、教員、職員共に時間が無く、授業の準備に影響を与えている。

臨地実習においては、実習施設が東濃地区だけでなく、愛知県(津島市、春日井市)や長野県(木曾町)まで広いので、各領域の教員が学生の住所を確認して実習病院を決めている。

また、最寄りの駅から実習施設までの距離が遠く、公共交通手段が不便な施設が多いため大学から補助するタクシーの費用や宿泊に関わる経費が必要となる。

欠席が多い学生への連絡については、携帯電話へ掛けても出なくて、着信履歴が残っていても折り返して掛けてこない学生が多くなってきている。

【改善方策(将来計画)】

シラバスの学生への周知に関しては、教務委員会において冊子のみの対応にとどまらず学務システムを活用するなど、幅広い対応を検討する。

大教室や看護実習室を増やすことは早急には困難であるが、普通教室へプロジェクター一体型のホワイトボードを順次増やしていくために学長裁量経費の申請をあげたい。

臨地実習施設においては、母性看護学の実習施設が遠方のために通学が可能な実習病院の開拓が急がれる。

欠席が多い学生への連絡方法については、学生本人だけでなく保護者への連絡も密にしていきたい。場合によっては、現在学生に対して行っているメール配信サービスを保護者へも配信する対策を講じる。

2-3. キャリア支援

【事実の説明】

①教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

教育課程内外を通じて社会的・職業的自立を図るために、キャリア・進路委員会を中心にアカデミック・アドバイザーの教員を含む全教員および学生支援部と連携して指導を行う体制をとっている。同委員会は、教員と学生支援部職員とで構成されており、キャリア教育、就職支援、進路相談、国家試験対策等について年間計画を立て、教授会の審議を経て計画を実行していく中心となる組織である。キャリアガイダンスについては、教育課程内で全学年に対して前期と後期のガイダンス時に実施している。

(1) 就職支援・進路相談関連

就職支援に関しては、各学年を対象にキャリアガイダンス前期時にキャリアサポート計画を提示し、学生が自ら選択でき納得のできる進路が得られるように支援した。

学生の希望するところで、適性に合ったところに就職できるように、特に4年次を対象に最後の決定まで個別支援を行った。また3年次には例年どおりに学内での実習病院就職説明会を行うと共に、翌年の就職試験に向けてより具体的・実践的な就職ガイダンスを行った。今年度は殆どの実習施設から卒業生が来ており、3年次もリラックスした雰囲気の中で説明が聴けたと思われる。

進路関連については、同じく前期キャリアガイダンス時に、4年次に進路意向調査を実施した。その結果ほとんどの学生が就職先を決めていたが、進路を就職と決めただけで就職先について未定の学生も数人いるという状況であった。昨年度は進路の決定が2月まで要したため改善策として、就職先について未定の学生を委員会で確認し、アドバイザーと連携して個別指導を実施した。その結果、7月末時点では、受験予定の学生や内定結果未定の学生も多くいたが、12月時点では、内定がもらえない学生は、1名となった。中には、内定が複数施設からあり、学生が内定を取消すことになった施設に、実習病院が含まれていた。次年度は実習病院の受験については、慎重に学生が臨むように指導する必要がある。

面接指導、自己分析・履歴書指導は昨年と同様に3年次後期に業者委託で5回に渡り実施した。更にアドバイザーと連携して模擬面接や論文指導を実施し、学生が自信を持って受験できるように個別支援を実施した。

最終的に就職希望者全員が内定を得ることができ、助産師学校4名、大学院1名の進学も母性看護学教員やアドバイザー教員のサポートを受け、第一希望の学校に全員進学となった。

以上の活動については、ガイダンスを除いて全て教育課程外で実施している。

平成29年度卒業生の進路は以下のとおり【進路決定率100%】

看護学部卒業生内定先一覧

所在県	病院名	内定者数	所在県	病院名	内定者数
愛知	小牧市民病院	3人	岐阜	総合病院中津川市民病院	5人
	豊川市民病院	2人		木沢記念病院	4人
	名古屋市立大学病院	2人		土岐市立総合病院	3人
	一宮市立病院	2人		東濃厚生病院	3人
	愛知県精神医療センター	2人		多治見市民病院	2人
	総合大雄会病院	2人		中濃厚生病院	1人

	海南病院	1人		岐阜県立多治見病院	1人
	公立西知多総合病院	1人		大垣市民病院	1人
	名古屋市立東部医療センター	1人		市立恵那病院	1人
	医療法人三恵会 服部病院	1人		東海中央病院	1人
	中京病院	1人	静岡	静岡徳洲会病院	2人
	碧南市民病院	1人		焼津市民病院	1人
	あいケアホーム本地	1人		静岡赤十字病院	1人
	愛知医科大学病院	1人	東京	イムス東京葛飾総合病院	1人
	協立総合病院	1人		東京女子医科大学病院	1人
	公立西知多総合病院	1人		東京西徳洲会病院	1人
	トヨタ記念病院	1人	三重	松坂中央総合病院	1人
	名古屋共立病院	1人		桑名市総合医療センター	1人
	名古屋徳洲会病院	1人		市立伊勢総合病院	1人
	東春病院	1人	富山	高岡市民病院	1人
	藤田保健衛生大学病院	1人	富山	富山県済生会高岡病院	1人
	増子記念病院	1人	長野	飯田市民病院	1人
	名城病院	1人	石川	金沢市立病院	1人
	名古屋第二赤十字病院	1人	千葉	東京女子医科大学病院八千代医療センター	1人
	もりやま総合心療病院	1人	兵庫	神戸市医療センター中央市民病院	2人

看護学部卒業生進学先一覧

所在県	進学先名	進学者数
愛知	名古屋医専看護学部助産科	3人
	名古屋大学大学院医学研究科	1人

卒業生 75名 就職者 71名 進学者 4名

(2) 国家試験対策関連

国家試験対策関連は、教育課程外で内部教員による強化・補充および業者による模擬試験等を実施した。

全学年的には、1年生には内部教員出題による科目別実力テスト(解剖生理学、病態生理学)、2年生以降は業者による模擬試験を導入し、2年次1回、3年次2回、4年次には4回と保健師模試3回を実施した。

4年生の国家試験対策講座は、4月に業者の国家試験対策ガイダンスを行い、夏は内部教員による講座3回、国家試験対策講座(夏2回、12月に必修2回、直前2回)、保健師対策講座(12月3回、直前2回)を実施した。

成績低迷者対策としては、昨年度不合格者の8割は4月の模試で成績低迷者であったことから、4月(第1回)の模試結果後実施した。必修30点(60%)未満または一般・状況設定問題125点(50%)未満の学生19名を4グループに分け、各グループ2回実施し、アドバイザーに報告した。受講者に、「自分でつくる! 学習計画表」を使用し、現時点の分析と次回模試結果目標(実行自信度80%)をその場で書かせた。その結果9月(第2回)では、11名(57.9%)は改善された。しかし、同基準での成績低迷者が新たに13名加わり、20名になった。11月末(第3回)では、新たに2名加わり、8名が成績低迷者対策を受けた。

グループ分けは委員会教員が成績低迷者のアドバイザー学生、及び成績低迷者学生の固定をし、継続的に最後まで指導できるようにした。

昨年度の合格率を今年度の看護師国家試験合格率95%、保健師(統合カリキュラム)65%を目指すためには、

昨年度の改善が必要となった。そのために昨年のように第2回目から成績低迷者として固定するのではなく、毎回の成績低迷者を抽出し、自分でつくる！学習計画表」を使用し合格につなげるようにした。また第1回からリストに載った学生は見守り体制で合格のゴールにつなげるようにした。

保健師国家試験については、公衆衛生看護教員が前期公衆衛生看護実習指導時の課題に国家試験のキーワードを出し、統合ゼミナールにおいても疫学・保健統計問題に焦点をあてて教授した。

国家試験冬休み前対策として合格ラインに達しない学生全員を対象に、看護師は全領域の教員で11コマ、保健師は公衆衛生看護学の教員で6コマ実施した。

更に1月の模試結果で合格ラインに達しない学生全員を対象に、302教室に集合させ、学生の質問に答えられるような環境づくりをした。

次に昨年度不合格者となった既卒者への対応として、サポートを行うために委員会教員を固定し、個人面接を行った。学生の生活状況や学習環境を中心に、個々の知識習得レベルを知り、不得意な分野については、共に学習し、学生の抱える不安について相談に応じるといったものであった。また学内で行う模擬試験の受験(自宅受験の場合は送付・受け取り)、対策講座への参加を促した。

【改善を要する事項】

(1) 就職支援・進路相談関連

実習病院において内定を辞退する学生が数人発生したため、受験時の心構えの説明を強化する必要がある。

(2) 国家試験対策関連

合格率をあげるためには、今年度と同様に早い時期から根拠を持って模試問題結果を見直す学習習慣を身につけることが重要である。学生は感度が低いために、委員会委員がアドバイザーと連携し、1年次からの模試結果解説、及びその理解度のチェックをしていく必要がある。

【改善方策(将来計画)】

(1) 就職支援・進路相談関連

4年次前期キャリアガイダンス時の説明、及び学生支援部での個別指導を実施する。

(2) 国家試験対策関連

キャリア委員会として、模試問題結果解説時間を新たに設定する。また、1年次からの科目教員が国家試験問題を授業や試験に取り入れて、繰り返し出すことで、学生が問題の根拠プロセスを習得し、自己効力感がもてるようにすることを教授会等で提言する。

2-4. 学生サービス

【事実の説明】

本学看護学部では、学生サービスや学生生活全般の支援を目的とし、学部設置当初から看護学部学生委員会を設置し、以下の支援活動を行ってきた。

① 学生生活の安定のための支援の現状

(1) 学生生活に関する事項

前期後期それぞれの開始前に、学生生活に関する連絡・注意事項等について各学年別にガイダンスを行った。その内容は、学生証について、学籍異動、アカデミックアドバイザー制やオフィスアワーについて、学生相談室、各種ハラスメントについて、常時諸連絡と緊急連絡について、健康管理と学生保険について、地震等災害時の対応について、学費納入と奨学金について、通学方法と学割について、および学生生活の心得について等である。特に1年生のように大学生活やキャンパスにまだ慣れていない学生に対しては、初めて行うことは丁寧に説明してサポートするようにし、4年生では国家試験勉強を抱えていることなどから健康管理に重点を置く等、学年ごとに工夫している。これらに加え今年度は、利用率の低迷が続いていた保健室についての更なる周知と、利用に関するアンケートを実施し、次年度に向けての掲示等の準備を行った。

(2) 学校行事に関する事項

開設当初から、新入生歓迎行事について学生の自由な発想で行事の発案、企画、運営できるようにサポートを行ってきた。従来、新入生歓迎行事については、学生からの評価を得るために毎年アンケートを実施しそれに基づいて企画を行ってきたが、今年度は更に反省会と申し送り書の作成を徹底し、次年度以降の活動に生かせるようにサポートを行った。また、4月末に行われる学生会総会についても、開催時期や内容の不安定さを改善するために、申し送りの徹底と各種マニュアルの整備を行い、次年度以降に生かせるよう指導した。

(3) 大学祭に関する事項

昨年度より開始した中津川キャンパス(経営学部)と瑞浪キャンパス(看護学部、短期大学部)の合同開催をサポートするために、学生達で構成される実行委員とともに、各学部の教員と学生支援部の職員が合同で会合を開いて運営のバックアップを行った。昨年の第一回合同大学祭では、一定の成果を挙げたものの、異なるキャンパス間での連携が学生にとって困難な状況であったため、より学生がコミュニケーションを取りやすい様な改善策を講じる必要が課題とされた。したがって今年度は、始動を早めることと、各キャンパス実行委員のキックオフ懇親会を開催し、交友を深めることができる様サポートを行った。

(4) 課外活動に関する事項

サークル(同好会)活動に関しては、昨年同様学生支援部職員と教員による会合を複数回開き、活動費の管理、共用の備品の管理、活動手続きの管理等を行った。また、共同利用の備品施設についての情報の浸透が不十分で、より効率良くかつ充実した課外活動を実施できる様な管理システムへの改善が課題とされていたが、本年度は、掲示だけではなく前述のガイダンスにおいて口頭にて全員に説明を行い、より広く学生に浸透するように努めた。

(5) 感染予防および抗体価検査に関する事項

看護学部では、臨地実習の際に要求される感染予防に関する管理が必要であるため、予防接種やその抗体価検査の結果を綴じる感染ファイルを作成し、学生が健康管理の必要性を理解し、管理できるように学生支援部と連携して指導・サポートを行っている。

【改善を要する事項】

- ・昨年度より実施している合同大学祭では、学生の自主性がまだまだ十分とはいえず、改善を要する。
- ・新入生歓迎行事では、上記同様に学生自身の積極性が不十分であるといえ、より自主的な参加と企画が必要である。

【改善方策(将来計画)】

- ・合同大学祭では、次年度実行委員会への申し送りを強化し、年度初めに行うことで、当該年度実行委員がより全体像を掴みやすくさせることで、学生の積極性がより高まるように支援していく。
- ・新入生歓迎行事では、学生の自主性・積極性が低い事の要因に、この行事の実態・内容が「よくわからない」という理由が大きな壁となっているので、終了後に実施した反省会の内容を、しっかりと次年度の学生に伝えていくように促す。

2-5. 学修環境の整備

【事実の説明】

①校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

(1) 看護学部専用施設設備

看護学部が所在する本学瑞浪キャンパスは、大半の校地校舎を短期大学部と共有している。看護学部専用施設は、2号館に第1看護実習室(基礎)、第2看護実習室(成人・老年・在宅・公衆衛生)、7号館に7-300(大教室)、7-201(普通教室)、7-202(普通教室)、第3看護実習室(小児・母性)、を完備し、これ以外の施設設備はすべて短期大学部と共有となっている。



第1看護実習室



第2看護実習室



第3看護実習室

(2) 図書メディアセンター

瑞浪キャンパスの図書メディアセンターは、7号館東側の1階と2階に完備されている。座席数は156席、蔵書数は表1の通りである。

サービス内容及び平成29年度の取組みは以下のとおり

- ・他大学図書館との相互協力により利用者の利便性を上げている。
- ・入学初期にデータベース利用講座を授業内でを行い、レポートや卒業論文に必要な情報収集方法について説明会を行なっている。
- ・毎年学生アンケートを取り、委員会で資料購入選定の参考及び図書館の環境整備に努めている。
- ・開架書架の不足に伴い、年度当初に書架の増設を行なった。新たに約5千冊の図書が配置できるようになった。

※外部図書館との連携：瑞浪市民図書館との相互協力、私立大学図書館協会・東海地区大学図書館協議会・岐阜県大学図書館協議会・看護図書館協会に加盟して研修等に参加し情報収集に努めている。

表1【平成29年5月1日現在】

図書館の名称	図書の冊数(冊)		定期刊行物の種類		視聴覚資料の所蔵数(点数)	電子ジャーナルの種類
	図書の冊数	開架図書の冊数(内数)	内国書	外国書		
看護学部	11,374	10,521	75	29	457	58
短期大学部 その他	56,936	41,879	56	0	119	0
計	68,310	52,400	131	29	576	58

※データベース(看護:3、その他共通:1)も契約

(3) 自習施設等

学生の自習及び憩いの場となるよう、学生ホール(6号館)を平成25年に設置した。ここでは、空き時間用スペース、昼食等、学生が多目的用途で使用することができるよう特別の制限を設けず管理している。現在は同好会の打ち合わせ、正課外活動、授業準備などにも使用されている。

(4) 学内Wifi設備

学内にはすべてWifi設備が施されており、学生及び教職員は図書メディアセンターに申請し許可を得れば使用することが可能となっている。

(5) 体育館

瑞浪キャンパスには体育実技室(395.2㎡)を設置し、同好会活動に対して開放している。近年老朽化が著しく進み改修又は建て替えが必要な時期となりつつある。

(6) 屋外運動場

屋外運動場は瑞浪キャンパスから4km程度の位置に併設の高等学校および幼稚園と共有の屋外運動場として整備している。しかし、教育課程上当該施設を使用する授業科目は無く、大学設立以後使用した経緯は無い。(主に中京学院大学附属中京高等学校が使用)

(7) 大学設置基準及び現状

校地及び校舎は、大学設置基準に沿って整備され法的には基準を見たいしているが、看護学部の学修環境としては、特に実習室の充実と教室数の確保が望まれるところである。具体的には、第2看護実習室を4領域で共用する体制を改善することと、普通講義室を増設できれば、時間割編成上、学生の学修環境は大きく改善されるものとする。しかし、この事は、学内で事あるごとに耳にするが、現状の課題報告書や学生アンケートの結果などエビデンスに基づき説明できる状況とはなっておらず、感覚的に認識しているに過ぎない。

平成22年度開設以来校地校舎の増改築は実施しておらず、運営・管理に関しては、前年度同様となっているのが現状である。一方、校舎はIs値が0.6以上に補強され、全て耐震化されている。また、防火やセキュリティに関する管理体制としては、各室に防火管理者を設置するとともにセキュリティ措置を要する教室等はセキュリティ会社と契約しセキュリティを解除しなければ入室できないように措置を講じている。

(8) 校舎の開放

講義日程終了後の校舎の開放は、夜間警備を外部委託し、7号館及び6号館を対象に学生に対して夜8時30分まで開放している。また、瑞浪駅へのスクールバス送迎も非常勤のバス運転手を採用し8時30分大学発の便まで対応している。一般の市民に対しては校舎の開放を行っていない。

(9) 老朽化への対応

校舎及び校舎内の老朽化に対する対応は、空調設備や内壁など年度ごとに予算化して順次対応している状況である。現在の課題は男子トイレの洋式化と認識している。(女子トイレは対応済み)

なお、校舎の増改築に関する計画は現在ない。

②実習施設、図書館等の有効活用

看護学実習室は第1看護実習室から第3看護実習室まで3つあり、第1看護実習室は基礎看護学領域、第2看護実習室は成人看護学領域及び老年看護学領域、精神看護学領域、在宅看護学領域、公衆衛生看護学領域の5領域、第3実習室は母性看護学領域と小児看護学領域の2領域が使用している。

1年生の後期から基礎領域の看護援助技術Ⅰ・Ⅱで第1看護学実習室を使用して演習を開始する。2年生になると前期にフィジカルアセスメントで第1看護学実習室、老年看護援助論Ⅰで第2看護実習室を使い、2年生後期からは3年後期にかけて各領域の演習科目が開講される。

授業時間以外の実習室の利用については、各領域の教員に許可を得た後に申請用紙を学生支援部へ提出して予約をとり、授業の空き時間を利用して復習を行っている。夏期休暇や春期休暇などの長期休暇期間についても同様に実習室を使用している。

図書館については、本年度から2階閲覧室の情報検索用パソコン16台が新しくなり、学生の資料検索や資料作成に対し学修支援の強化が図られた。

また、1階閲覧室に書架が増設され、開架の蔵書を増やすことやより利用しやすい配架などが行われたことにより、学生、教職員の利便性の向上が図られた。

また書架の増設に伴い他の書架の移動や書籍の配架の工夫により、より利用しやすい配架が合わせて行われ、紛失図書の防止や学生、教職員の利便性の向上が図られた。

また、災害対策として高い位置にある書籍の落下を防ぐ滑り止めのシートを書架に張ることにより、震度6の揺れでも落下しないよう対策を施した。

開館時間を午後6時から午後7時までに延長し、最終授業後にも利用できる環境を整え学生、教職員の利便性の向上が図られた。

③バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

バリアフリーに関わる前年度の課題に対する改善計画として、大規模改修時に対応することとしているが、現時点で中期的に大規模改修を行う予定は無い。全体的な施設・設備の利便性について向上方策は図られていない。しかし、障がいをもった学生への対応については個々の状況に応じて出来る限り対応するよう努めている。本年度は1名の学生に対して、階段の昇降頻度の軽減のため更衣スペースを7号館1階に確保するなど個別の対応を行った。

④授業を行う学生数の適切な管理

必修の講義科目は大教室を利用して1学年全員で受講する。実習室を利用する演習科目は2クラスに分けて受講を行っている。

選択科目は過去の受講者数を参考にして時間割の教室を配置している。履修登録により履修者が少ない場合は大教室から普通教室へ、履修者が多い場合は普通教室から大教室へ変更も行っている。また、履修者が4名以下の場合には開講しないこととなっている。

【改善を要する事項】

①校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

- ・普通教室の十分な確保

・体育実技室の改修及び拡充

・男子トイレの洋式化

②実習施設、図書館等の有効活用

第2看護実習室は成人看護学領域及び老年看護学領域、精神看護学領域、在宅看護学領域、公衆衛生看護学領域の5領域が使用するために時間割作成に支障をきたしている。5領域の演習科目を全て実習室に組み入れることが困難であるため、普通教室も時間割に併記して各領域間で授業内容を調整してもらい使用している。

空き時間の学生の利用については、職員の勤務時間をオーバーして許可を下しているケースがたまにある。ある程度の時間は対応できるが時間を厳守することの周知を徹底したい。

図書に関して、雑誌価格の上昇(単価の値上げ及び円安のための洋雑誌価格の上昇)により予算が圧迫される傾向が数年間継続している。上昇を見越した予算を計上する必要がある。また、書架を増設した結果、閲覧スペースや学習スペースが若干狭くなった。座席数は前年と同様に維持したがその結果スペースが狭くなっている。

看護学部の学生の貸し出し数が昨年度減少し、今年度も同様の傾向が見受けられる。

③バリアフリー化及び施設設備の利便性の追求

継続した改善課題と位置付ける。

④授業を行う学生数の適切な管理

必修の講義科目を2クラス分けて授業を展開できれば、大教室が少ないことがある程度解消でき、80人で受講している授業を40人で受講できるためにきめ細かい授業が展開できる。しかし、臨地実習指導などがある看護学部の教員にとっては、コマ数が多くなることによって教員への負担が多くなる。

選択科目で4人以下の履修者では開講できないため、選択科目単位が不足しそうな学生に対しては、友人などを誘って履修者を増やすように指導をする必要がある。「国際社会と国際貢献」においては、海外への短期留学を組み込んでいるため、8人以上の履修者がいないと費用の関係で開講できないとなっている。そのため、昨年と今年度の2年間は開講することができなかった。

【改善方策(将来計画)】

①校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

改善を要する事項に掲げたものはどれも多額の予算を必要とするものであるため、即時対応することはできない。事業計画としてあげられるものは男子トイレの洋式化であるが、これも全ての建物で実施するためには、複数年の計画で実施する必要がある。

総務部において、平成31年度予算から男子トイレの洋式化については順次事業化し、3年計画で全ての男子トイレに対応したい。

普通教室の十分な確保及び体育実技室の改修・拡充については、本報告書においては、改善を要する事項であると認識するにとどめる。

②実習施設、図書館等の有効活用

現時点では、特効薬となるような改善策は難しい。新しい実習室の増設や普通教室を実習室に改修することは困難であるため、引き続き各領域間で調整してもらうことと時間割の工夫をする。

空き時間の学生の利用については、年度当初に各領域の教員と打合せを密にして学生の学習支援と職員の勤務管理を適切に行っていききたい。

図書予算に関しては雑誌に関して価格の上昇に備え105%の予算の確保をする。また、図書館の環境整備

に関して、1階と2階のスペースのとり方、利用の仕方の工夫により学生に余裕のある空間づくりの工夫をする。

看護学部の学生の貸出冊数の減少については、その原因を明らかにした上で対応策を検討する。図書館としては図書委員会への情報提供などを積極的に行う

③バリアフリー化及び施設設備の利便性の追求

バリアフリー化については、前年度同様大規模改修の際の対応事項にとどめる。また、引き続き案件ごとの個別対応を徹底する。

本項の趣旨とは若干異なるが、平成30年度に向けてインフルエンザ等の感染拡大の抑制のため特に学生が集まる6号館に空間除菌召集噴霧器を導入する計画である。

④授業を行う学生数の適切な管理

「国際社会と国際貢献」は2年間履修者が8名以下であったため開講できなかった。そのため、平成30年度からは海外への短期留学を講義内容から外し、通常の講義に変更することとした。

2-6. 学生の意見・要望への対応

【事実の説明】

- ①学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
- ②心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
- ③学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

昨年より開始した、学生の考えや実状を把握するための学生アンケートの実施を、本年度からは9月末の後期学生ガイダンス時に行うこととした。また、これらの結果を分析し、できるだけ学生生活に還元していくことが今後の課題とされていたが、今年度は昨年未実施のアンケート結果を分析し、それらをもとに学生ガイダンス時に指導を行った。また、アンケート内容の学修に関する事項は、教務委員会へ提出し、当委員会の方で検討および活用を依頼した。

ただし、学生の健康面への配慮や経済的支援の状況に関しては、個々に申告があった学生の状況しか把握できていない現状であり、現に卒業間際になって学納金を支払うことができない学生を個別に対応することとなった。学生生活に関しては、相談体制が確立されているが、経済面での相談窓口が確立していない現状が浮き彫りとなった。

【改善を要する事項】

昨年度より導入した学生生活アンケートの結果分析から、導入前には想定されなかったアンケート内容の追加等を再度見直し充実させていく必要がある。

また、経済理由による除籍などを未然に防止する対策を講ずるためにも専用の相談窓口を明確に定め学生に対して周知する必要がある。

【改善方策(将来計画)】

学生アンケートに関する改善では、後期ガイダンスで行うアンケート結果と、今まで2年分の分析結果を加えて、後期中にアンケート内容の改善の必要性とその内容について学生委員会にて検討する。その結果、必要であれば再来年度よりアンケート項目の追加・削除等を行う。

事務局部長会に諮問し、学納金収納に関わる相談窓口の設定と周知を早急に行うよう努める。

基準 3. 教育課程(領域：卒業認定、教育課程、学修成果)

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

【事実の説明】

①教育目的を踏まえた DP の策定と周知

今年度、看護学部看護学科においては、新たに教育目的・目標を踏まえた DP を策定し、教授会などで教員間の共通理解を深めた。また、FD 研修会においても具体的な説明がなされ、より認識を深めることができた。さらに、DP は大学ホームページ上で公開し学内外に周知させている。

DP は大学全体の教育目標と合致した内容となっており一貫性があり、CP、AP との整合性が保たれるように策定されている。

②DP を踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

単位認定に関しては、シラバスに開講科目の評価基準や到達目標及び事前・事後学習内容などを記載しているが、さらに来年度に向け全学的にシラバスの内容を大幅に改定した。単位認定に関しては、学生ハンドブックに成績評価と単位認定の方法などを明示している。また、進級及び卒業認定に関しても、学生ハンドブックに明記されており、学生への周知を図っている。

本学部では平成 28 年度から GPA 制度を導入した。これにより従来の修得単位数にみる量的な判断に加え、学習到達度の質的な把握が可能となったが、計画性のない履修登録をして途中で履修放棄等が発生した場合には GPA が下がる結果となる。こうした点に関する説明は、履修ガイダンスや履修登録説明会時に行い、学修計画は自己責任のもとで自己管理するように指導している。さらに、学生自身に学習の振り返りを促すなど、学修指導に活用している。

③単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

「中京学院大学学則」に則り、単位認定や卒業・修了認定などに関する基準や手続きは、「看護学部規程」において明確に定めており、厳正に適用している。

平成 27 年度入学生から保健師課程が選択制となり、希望者に対して 2 学年終了時に選考審査を行った。その際に用いる成績評価として GPA を活用している。選考審査時の GPA の活用に関しては、履修ガイダンスや履修登録説明会時に、学生ハンドブックを用いて説明している。

【改善を要する事項】

単位認定や進級及び卒業認定などについては、諸規則に規定されている事柄を遵守し、適切に行っており、特段の問題もないため今後も継続していく。

今後は、学期・学年ごとに、必修科目の修得レベルを中心に学習の成果を評価するための基準や 4 年間の学修成果を総括的に評価するための基準を検討していく必要がある。

【改善方策(将来計画)】

今後は、評価の透明性・公平性を高めるために、授業で修得すべき知識・能力の内容と推奨水準が明示されたルーブリック導入を検討していく。

また、評価に関しては、全体の評価の視点と基準を検討していく。

3-2. 教育課程及び教授方法

【事実の説明】

- ①CPの策定と周知
- ②CPとDPとの一貫性
- ③CPに沿った教育課程の体系的編成
- ④教養教育の実施
- ⑤教授方法の工夫・開発と効果的な実施

看護学部では、大学全体での検討課題となった三つのポリシーの見直しを、本年度初頭に行った。策定した各ポリシーは、学生ハンドブック・ホームページ・大学案内等に掲載するとともに、各学期のガイダンスおよび学部教授会など、学内外への周知を図っている。その中の一つであるCPは、看護学部看護学科での教育目的を踏まえ、DPとの一貫性を確保した上で、後述の通り設定している。さらに、CPに即した体系的な教育課程を編成して実施しており、各科目担当の教員は、それぞれに教授内容や方法を工夫した授業の展開を目指している。なお、本学部における教養教育の担当組織は、現在のところ未整備であるが、教養教育の実施に関しては、「基本教育科目」を中心に行っている。

〈CP：教育課程編成・実施の方針〉

本学科では、本学の卒業認定・学位授与方針の目標を達成するために、基本教育科目、専門基礎科目、専門教育科目を体系的に編成し、講義・演習・実習を段階的に組み合わせた授業を展開します。カリキュラムの体系を示すためにカリキュラムツリーを作成し、科目間の関連や構造を分かり易く明示します。

1. 教育内容

- 1) 4年間を通した学修の基礎となる基本教育科目においては、必修科目「人間哲学と道徳倫理」「倫理的思考」「現代社会と家族関係」等を中心に、人間の理解、社会の理解、言語と情報の3領域の履修を通して、幅広い教養基盤に支えられた豊かな人間性を涵養するための基本的視点・考え方を学びます。
- 2) 基本教育科目の必修科目「基礎ゼミナール」においては、初年次教育として大学への適応をはかり情報検索やディスカッションなど、大学における基本的な学習スキルの獲得をはかります。
- 3) 専門基礎科目においては、1年次から2年次にかけて「昨日形態学」「病理形態学」「保健医療法規」等を中心に、人間と生命、健康と疾病、保健と福祉の3領域の履修を通して、看護分野の理解を助け、関連する分野を幅広い視野に立って取り組むことのできる力の獲得をはかります。
- 4) 専門教育科目においては、看護に関する基礎的な知識と基本的な技術・態度および実践できる能力を身に付けるために、1年次から4年次にかけて領域別に体系性・順序性を考えて科目を配置します。1年次2年次に基礎看護学の講義、演習、実習を配置し、看護の基礎的知識・技術・態度を修得します。3年次には領域別実習において、大学で学習した知識を現場で適用し実践できる力を身につけます。4年次の在宅看護学実習では、施設ではなく在宅における看護ニーズ、実践について学びます。
- 5) 4年次の卒業研究および総合実習を必修とし、専門科目を中心とする教育内容の統合と総合化を行います。
- 6) 看護師課程の受験資格の取得に必要な科目は1年次から系統的に配置し、保健師課程については、3年次に履修登録された者が3年次4年次に必要な科目を履修します。

2. 教育方法

- 1) 主体的・協働的に学び姿勢と思考力・判断力・表現力を高めるために、専門科目を中心にアクティブラーニングを取り入れた方法を実施します。
- 2) 人体の構造を理解する力を高めるために解剖見学を行います。

- 3) 国家資格に必要な専門的知識の習得度を確保するために、外部テストの導入および学科教員によるゼミを開設し、1年次から段階を追ったプログラムで指導します。
- 4) 臨地実習は問題解決学習方法を用いて、指導教員および臨地実習指導者から現場で助言を受けながら実施します。小グループで、他者との意見交換を取り入れた学習方法により思考を広げます。課題の発見と解決に向けた実践力を高めるために、実習を1年次から4年次まで段階的・発展的に繰り返し実施します。
- 5) 学期末に必修科目の達成度について、アドバイザー教員との面談を通し学習のふりかえりを行います。

3. 教育評価

- 1) 各学期に科目ごとの到達目標の達成度を確保する試験を実施し、不合格者には再試験を課し合格を求めます。
- 2) 学期・学年ごとに、必修科目の修得レベルを中心に学修の成果を評価します。
- 3) 4年間の学修成果は、総合実習および卒業研究の到達度を中心に総括的に評価を行います。

【改善を要する事項】

- ・教養教育に関する担当組織の整備

【改善方策(将来計画)】

- ・教養教育担当組織、委員会の設置。構成メンバー(案)として、教養教育科目を担当する学部内教員、教務委員長および学科長。
- ・教養教育科目担当の非常勤講師と教養教育の委員会メンバーによる会議開催。学部の教育目的・教育課程等の共通理解を図ることを目的とする。

3-3. 学修成果の点検・評価

【事実の説明】

①三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

学長のリーダーシップにより、本学の大学改革推進事業の一環で本学全体が取り組むべき内容として、平成 29 年度中に三つのポリシーをより一体的なものとして再構築を行った。新たな三つのポリシーについては、FD で周知され、学修成果の具体的な把握・評価方法、より効果的な公示方法等の開発・実践、個々の学生による学修成果の記録、振り返りを行った。これらは、各領域、各教員にゆだねられている状況につき、現行のカリキュラム、シラバスの内容から可能な限り実行することとなった。

また、これらの教授方法を容易にするために、シラバスの記載内容を三つのポリシーに準じて平成 30 年度より実行できるよう、「学習支援計画」としてシラバスの掲載内容の一新を図った。看護学部では教務委員会を中心として、シラバスを集約し、整合性が図れているか、また、カリキュラムにおける前後の科目関係に追従できるよう検討を行った。

②教育内容・方法及び学習指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

今年度三つのポリシーの策定を受け、教育内容及び教育方法についてより詳細に明示している。また、平成 29 年度は「学習支援計画」としてシラバスの改善を行い、教育内容の質の保証を確保できるようにしている。教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検においては、授業最終日に学生に対して「授業評価アンケート」を行っている。授業評価アンケートの結果は教員にフィードバックされ、授業評価アンケートの結果に対する「担当教員所見票」を教員に義務付け、それを教育内容・方法及び学修指導などの改善に結びつけている。これらの結果を踏まえ、領域ごとで授業評価を共有し、問題点の把握及び課題の確認を行うなど、次年度の授業改善に向けての検討を行っている。

【改善を要する事項】

学修成果の点検・評価方法については、現段階では、各領域、各教員にゆだねられており、現行のカリキュラム、シラバスの内容から可能な限り実行している状況である。今後は学部全体としてポートフォリオやルーブリック評価の導入を検討していく必要があると考える。

教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検においては授業評価アンケートを行っており、学生の授業に対する満足度は測定されている。しかし、現在の授業評価アンケートの内容では、学生の学修時間の把握ができないものとなっている。そのため、授業評価アンケートの内容の検討をする必要があると考える。

【改善方策(将来計画)】

平成 30 年度に向けて学修成果として、各科目の GPA の学年間の平均の差を検討し、教育的成果を定量測定する方法を検討する。また、学習支援活動のポートフォリオやルーブリック評価等の導入を学部全体で検討していく。さらに、授業評価アンケートの項目について、学修時間が把握できる項目を追加するように検討していく。

基準 4. 教員・職員(領域：教学マネジメント、教員・職員配置、研修、研究支援)

4-1. 教学マネジメントの機能性 ※全学的な教学マネジメントに関して経営学部記載事項と同様

4-2. 教員の配置・職能開発等

【事実の説明】

①教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

教育目的を達成するための教育課程として、大きく「基本教育科目」「専門基礎科目」「専門科目」の3分野から構成している。「専門基礎科目」と「専門科目」分野に専任教員を確保し、特に「専門科目」分野は「基礎」「成人」「老年」「小児」「母性」「在宅」「公衆衛生」看護学等、専門領域ごとに配置されている科目数・単位数・時間数に応じて、教員数および職位を考えた配置をしている。

今年度の教員採用は4月に助教1名、助手1名、10月に教授1名、准教授1名であり、昨年度退職した教員数および職位を補充採用できず総数2名不足の状況であった。さらに後期に1名退職、年度後半に2名休職したため、実務に適した教員の確保と配置に成り得なかった。

②FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

教育内容・方法は、教務委員会や領域による科目ごとの「シラバスおよび教案の検討」によって改善・工夫を行っている。

実施状況については、FD・評価委員会で教員間の「公開講義制度」を設けているが、実習等で学内不在の教員も多くため年々実行されなくなり、今年度は正式には皆無であった。

授業終了後の学生による「授業評価」については、正確な授業評価を行うため今年度FD・評価委員会でアンケート項目の見直しを行い、自己学習の把握が十分にできるよう質問内容を修正し、責任をもって評価する姿勢を強化するために記名式に変更した。「授業評価」の結果は教員にフィードバックし、「担当教員所見票」を教員に義務付け、それを教育内容・方法及び学修指導などの改善に結びつけている。さらに結果を図書館に配架して公開し、全教員・学生が学内で閲覧できるようすることで、他の領域や科目の評価結果を参考に、領域毎で問題点の把握及び課題の確認を行うなど、次年度の授業改善に向けて検討を行っている。

臨地実習科目については、実習終了後に領域毎のまとめの報告を行い、全教員評価結果を共有すると共に、実習施設との評価会や報告会を設け、実習の振り返りを両者で行うことによって、次年度の実習指導の改善・工夫に約立っている。

また学生委員会が行う「学生アンケート」による学生からの各種意見も、方法を改善・工夫し効果的に実施するための参考にしている。

【改善を要する事項】

①教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

現在充分とは言えないため、継続課題として常に念頭に置き取り組みたい。

②FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

「授業評価」結果の分析・活用、領域におけるシラバス及び教案の再検討、形骸化している「公開講義制度」の機能回復が必要である。

【改善方策(将来計画)】

①教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

退職者を減らすことと共に、退職数および退職者と同一の専門領域・職位の教員を採用確保する方策として、退職意志の早期把握および公募等による募集方法の見直しを行う。

②FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

「授業評価」の授業満足度と各授業科目の成績評価との相関を分析し、結果を学部全体で共有することによって、組織的に授業改善を行う。また領域における担当科目の「シラバス及び教案検討」を義務付けと共に、全体的にはFD・自己点検委員会で教育内容・方法の工夫・開発に向けての研修を企画する。同じくFD・自己点検委員会で「公開講義」制度について原点にかえり、制度の目的・方法・評価様式を整理・成文化する。

4-3. 職員の研修 ※事務局は一元化されており内容は経営学部と同様

【事実の説明】

①SDをはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取り組み

本年度当初、事務局長から「中京学院大学におけるSDの実施方針・計画」が示され、部長会承認後各学部教授会に報告が行われた。この中には求められる教職員像として、以下の4項目が記されている。

1. 教育機関に勤務するものとしての自覚を持つとともに、建学の精神、教育理念、三つの方針等に関する理解に努め、それらに基づく姿勢・行動をとることができる教職員
2. 現状に満足せず、業務や組織の在り方を改善・改革していくための創造的提案を行い、実行できる教職員
3. 組織目標の達成に向けて、チームワークを重視できる教職員
4. 幅広い視野と高い専門性をもった教職員

この求める教職員像に向けた個々の実現努力を支援するために以下の内部研修を教職員合同で行った。やむを得ない事情による欠席を除いて全員が出席した。

1. 内部質保証(三つのポリシーを中心として)
2. 真剣味サイクル研修

上記の他、私立大学協会が行う「就職部課長相当者研修会」「教務部課長相当者研修会」にそれぞれ2名の学生支援部職員を派遣し外部研修を受講させその後学生支援部内で情報交換を実施した。この他、大学職員サポートセンターが実施する「大学職員のための大学職員力判定試験(実践力向上コース)」に2名の職員を派遣し、大学関係法令の理解のための支援を行った。

研修機会の提供は、本年度初めて組織だっで行うことができたが、個人の向上努力に関して事務局全体で把握する取り組みは行えておらず、各部長が把握しているに過ぎないため、次年度以降の研修では、アンケートを取得するなど、活動の点検と評価、成果の検証を要する。

【改善を要する事項】

- ・本年度は方針や求める教職員像を中心として整備したが、具体的な研修計画には至らずスタートした。より具体的に研修計画を立案できるよう部長会において協議を進めたい。
- ・成果の検証に至っていないため、アンケート実施と分析検証を行う必要がある。

【改善方策(将来計画)】

- ・方針は確定しているためこれに沿った研修計画を年度当初の部長会において協議決定する。
- ・研修実施の際はアンケートを必ず実施するなど検証の方法を予め決定し、翌年度計画立案の際のエビデンスとする。

4-4. 研究支援
<p>【事実の説明】</p> <p>①研究環境の整備と適切な運営・管理</p> <p>研究環境の整備として、助手や助教が積極的に研究活動に参加できるよう図書メディアセンター内にパソコン1台と翻訳ソフトを購入設置しており、物理的な環境は整いつつある。また、活動状況として毎月1回の研究推進委員会を開催している。議題として、毎年行なっている研修会の開催に対し、全ての教員が研究活動に積極的に参加できるよう配慮し、特に教育経験が少ない教員に対する力の底上げをめざして企画している。今年度は、後期に「論文作成と査読」に関する研修会を予定している。</p> <p>②研究倫理の確立と厳正な運用</p> <p>研究倫理審査は本学の研究倫理規程に基づき行われている。研究倫理審査会は年4回実施しており、文部科学省 厚生労働省からの倫理指針を踏まえ、様々な視点での倫理的配慮を確認し、審査している。</p> <p>③研究活動への資源の配分</p> <p>研究資金については、学内における共同研究費が設けられており、研究計画や倫理的配慮について、十分議論された研究倫理審査会の結果を踏まえ、研究推進委員会において、その分配内容の妥当性について検討している。その結果について教授会の審議・承認を得て分配される。</p>
<p>【改善を要する事項】</p> <p>研究に関する基礎知識の充実</p>
<p>【改善方策(将来計画)】</p> <p>教育経験が少ない教員に対する研究支援に着眼し、研修会を開催しており、現在実施中である。</p> <p>研究倫理の確立に対し、研究倫理審査会の回数や審査員の役割に関する認識について再検討していく。</p>

基準 5. 内部質保証(領域：組織体制、自己点検・評価、PDCA サイクル)
5-1. 内部質保証の組織体制 ①内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立
<p>【事実の説明】</p> <p>①内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立</p> <p>看護学部看護学科は、学部長、学科長、看護学の学問体系である専門領域で組織している。学部長は学部全体の運営・教員関係に責任、学科長は教育課程および学生関係に責任をもつ体制をとっている。専門領域は「基礎看護学」「成人看護学」「老年看護学」「小児看護学」「母性看護学」「在宅看護学」「公衆衛生看護学」「統合看護学」の8分野で構成し、教育内容の責任者として各領域に教授または准教授を配置している。また「専門基礎科目」領域全体の責任者として教授を配置している。</p> <p>学生指導の組織としては、アカデミック・アドバイザー制を採り、学年の進行状況に合わせて各学年を7～12人の教員が担当している。総責任者は学科長であるが、より小単位で責任をもつために、今年度から学年ごとの責任者体制を新設した。</p> <p>また学部の教育目的を達成し質を保証するために、教育・研究・地域貢献等の活動を推進する委員会を組織している。現在は8つの委員会があり、教授が委員会運営の責任にあっている。委員会は各々の目的を遂行するために所掌事項に従って計画・立案し、学部教授会に諮って共通理解を得て計画を実施する。学部内の意志決定は学長参加のもとで毎月1回開かれる教授会であり、その構成メンバーは助教以上の全教員である。</p>
<p>【改善を要する事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改善を要するものではないが、アカデミック・アドバイザーの責任者体制については、新しく設定した制度であるため、検証を行う。
<p>【改善方策(将来計画)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アカデミック・アドバイザーの責任者体制については、検証結果に基づきより効果向上に向けた制度へと強化する。 ・委員会組織を平成30年度に向けた大学の組織改正に併せ再設定を行う。

5-2. 内部質保証のための自己点検・評価

【事実の説明】

①内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

「授業評価アンケート」の結果は教員にフィードバックし、「担当教員所見票」を教員に義務付けると共に、それらの結果を図書館に配架して公開し、全教員・学生が共有できるようすることで、他の領域や科目の評価結果を参考に、領域毎で問題点の把握及び課題の確認を行うなど、次年度の授業改善に役立てている。

また臨地実習科目については、実習終了後に領域毎のまとめの報告を行い、全教員評価結果を共有すると共に、実習施設との評価会や報告会を設け、実習の振り返りを両者で行うことによって、次年度の実習指導の改善・工夫に約立っている。

また学生委員会が行う「学生アンケート」の結果も、教授会で全教員に報告され共有を図っている。

さらに質の高い教育と学部目標の達成を目指し、講義の改善を図るという目的により、公開講義参観をFD活動の一環として推進しているが、実習指導などで不在の教員も多く継続的に実施できていない状況である。

またFD・評価委員会では、学部の質保証のために自主的に研修会を企画・運営しており、今年度は学部内では2回開催した。第1回は「学部の三つのポリシー」について、第2回は私立看護系大学協会が開催した「三つのポリシーの具体的運営」について、研修派遣した教授からの伝達講習を行った。さらに毎年「日本私立看護系大学協会」が主催する大学新任教員を対象とした研修会を活用し、大学新任教員として必要な資質・能力について研修を積ませるために新任教員を派遣しており、今年度は1名の新任教員が参加した。

②IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

現在、自己点検・評価に関する資料は、総務部・アドミッションセンター・学生支援部が収集し取りまとめているが、総合的に十分な調査や分析を行う組織はない。

【改善を要する事項】

各種方法で自己点検が実施され結果も共有されているので、既述した公開講義以外は大きな改善点はないが、IRの機能については、十分な調査・データ収集と分析ができる組織・体制が必要である。

【改善方策(将来計画)】

次年度に向けてIR部局を設置する。

5-3. 内部質保証の機能性
<p>【事実の説明】</p> <p>①内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性 各教員、各領域、実習等においては PDCA サイクルを意識して展開している又は展開しようとする取り組みを行っているが、学部全体としての仕組みは確立していないのが現状である。</p>
<p>【改善を要する事項】</p> <p>学部の質保証としての PDCA サイクルの仕組みを確立しようとする意識の共有及びその基となる学部の総合的なデータ収集・分析が必要である。</p>
<p>【改善方策(将来計画)】</p> <p>学部全体の方針として、教授会や FD・評価委員会等で年間議題としてとりあげ、共有・学修していくと共に、IR 部局を設置する。</p>

基準 6. 地域貢献(領域：連携協定、産学連携、公開講座、教員の社会活動)

【事実の説明】

①平成 29 年度の公開講座については、年度初めの教授会でどのような講演内容を希望するか意見を聞くこととした。近年、外部講師での公開講座が続いたので学内の教員が講師を務めたらどうかとの意見がでた。そこで今年度は学内の教員が講師を務めることを決定し、講師については委員会と学部長の推薦において人選し決定をした。テーマ・講演内容については講師の専門分野を主に社会環境や地域課題を念頭に講演を行って頂くこととした。

第 1 回目の公開講座は一般市民を対象に 7 月 15 日(土)セラトピア土岐にて、講師は老年看護学の穴井美恵教授でテーマ「抗糖化ライフで老化予防」を開催した。糖化すると老化が進み糖尿病、高血圧など生活習慣病のリスクが高く発症の原因になるから、食事をはじめとする生活習慣を変えることで糖化を賢く予防できるという講演であった。参加人数は 68 名で参加者からは大変具体的でわかりやすく、直ぐに実行できる内容で良かったと好評であった。

第 2 回目の公開講座は 12 月 7 日(土)セラトピア土岐にて、講師は専門基礎の眞部孝幸教授(医博)でテーマは「RNA 制御学からみる高次脳機能」核酸医薬はどこまで神経難病に迫れるか、という内容で専門職を対象に開催をした。RNA 制御学について知ることができたと共に、従来、治療が困難であった神経難病の治療が核酸医薬の進歩により可能になってきたという、今後の医療に期待がもてる貴重な講演であった。参加人数は 53 名であった。

今年度 2 回の公開講座について、参加者数は例年同様であったが参加者の評価はとてもよく、地域住民および地域の専門職に対して学習の機会を提供し資質の向上を図ることに繋がったと考える。これからも公開講座は地域の課題解決に向け継続して開催することが大切である。

②地域連携に関しては、7 月 29 日(土)瑞浪市立土岐小学校で開催された「ふれあい夏まつり」に看護学部教員 4 名と学生 7 名が参加して「まちの保健室」を行った。来場者は握力測定 24 名、スモーカーライザー 2 名、ストレスチェック 31 名、血圧測定 31 名で、毎年実施してほしいと好評であった。学生は笑顔で来場者と交流を図りながら実施することができた。

次に 10 月 9 日(月)市民福祉センターで開催された「みずなみ福祉まつり」に看護学部教員 4 名と学生 14 名が参加して「まちの保健室」を行った。来場者は血圧測定 77 名、ストレスチェック 88 名、骨密度測定 118 名、血管年齢 116 名で来場者は途切れることなく列ができるほど盛況であった。このことより地域行事に看護学部が参加することは地域住民の健康意識の向上および、参加した学生にとっては学外での主体的な学びの機会になった。「まちの保健室」活動は地域連携にとって大変重要であるといえる。

また、7 月 12 日(水)の 2 限目には、瑞浪市民生部地域包括支援センターから依頼のあった「認知症サポーター養成講座」を学内で開催し、1 年生 65 名と教員 5 名が受講した。この講座は認知症に関心をもち、認知症にやさしいまちづくりの事業に関与することで、地域の活性化や福祉の向上を目指す目的をもって行われた。

瑞浪市以外の市との連携では、中津川市地域総合医療センターからの依頼により、8 月 5 日(土)に 3 名の学生が「メディカルキッズひるかわ 2017」に参加した。12 名の小学 6 年生が新人研修医として模擬診察や診療トレーニング、調剤薬局見学等を体験するサポートを行った。

次に多治見市小泉地区健康部会からの依頼で、小泉地区にある児童館に健康増進機能を含む複合施設として建て替える計画の中で、健康増進機能について協力することとなり、その一環で 10 月 22 日(日)に「第 15 回 23 区区民コミスポ大会」の会場に健康診断ブースを設けて教員 1 名と学生 2 名が参加し、健康診断時のデータ集積を行うこととなったが、台風の接近により 1 週間延期となり、1 週間後の 10 月 29 日(日)も再び台風の接近により中止となった。

【改善を要する事項】

①1回目の公開講座は、昨年の評価から参加人数をもう少し増やすことを目的に、開催時期を行事の多い9月から7月に変更し、広報活動の範囲も広げることにしてポスターやチラシの配布先を近隣市内の郵便局や公民館・農協の支店など従来は配布していなかった公共施設を増やした。結果、参加者数は例年同様の68名であり、広報活動の範囲を広げても目に見える増加はなかった。

2回目の公開講座は、昨年の12月第3週は年度末で慌ただしかったことから、今年度は第2週に早めて専門職を対象に開催をした。実習施設や近隣の医療機関、また学生から卒業生に向けて参加者の募集を行った。結果、参加者の多くが学生であり医療機関からの参加者は僅かであった。医療機関からの参加者が少なかった誘因のひとつとして、同日は県内看護職の研修会と日時が重なっていたことが考えられた。このことより公開講座の計画時には開催時期や広報活動を再度検討することが必要である。

②「まちの保健室」活動については、屋外で短時間の「ふれあい夏まつり」と屋内での長時間の「福祉まつり」であるため、其々に行う健康チェック項目の検討や参加学生の募集など計画的に早い段階から行う。また実行委員会とは今年度の評価を参考に調整をしていく。

「認知症サポーター養成講座」は65名もの学生に対して行えたが、その後の「認知症の啓発活動」「みずなみ オレンジ・シャルソン」の活動に繋げることができなかった。

多治見市小泉地区の健康増進機能を含む複合施設建て替えについての協力について、今回はコミスポ大会が中止となったが、健康診断データを集積する際のパソコン等について問題が残った。セキュリティ等の関係から大学のパソコンの持ち出し、市のパソコンの持ち出しが互いに困難であったために、当日は紙ベースでのデータを持ち帰って入力する計画となっていた。

【改善方策(将来計画)】

①公開講座は地域の課題解決に向けて市民が興味のあるテーマを選定し、開催場所や時期を慎重に選択して広報活動を行い開催することが必要である。

開催場所については、近年の開催場所は瑞浪市の施設(瑞浪市総合文化センター)が常に予約で利用ができない状況のため、隣市の施設(セラトピア土岐)で開催をしている。中京学院大学のある瑞浪市で開催をすれば地元の大学という知名度等から集客に繋がるかを検討することも必要である。

開催時期については、県内看護協会や医療機関での研修会等と重なることを避けるよう、早期の情報収集が大切であると考えます。

②「まちの保健室」は地域住民の健康意識が高まるような興味あるチェック項目を、選択することが必要である。またチェック項目によってはレンタル機器の手配など早い段階から行わなければならない。今年度の評価を参考に実施計画をたてることが大切である。

「認知症サポーター養成講座」を今年は1年生に対してしか行うことができなかったが、在宅看護学領域の授業が3年生から始まることを考えると、3年生に対して講座をおこなえば認知症に対する学生の意識も高まると思われ、その後の「認知症の啓発活動」「みずなみ オレンジ・シャルソン」など関連した取り組みにも自発的に参加する学生を増やしたい。

多治見市小泉地区の健康増進機能を含む複合施設建て替え事業については平成32年オープンを目指している。そのため、小泉地区区民の健康検診データを集積するために会場で使用するパソコン等の機器について多治見市及び小泉地区健康部会で確保してもらうように協議を進める。

この他、平成30年度入試から導入した「地域貢献人材育成型AO入試」で入学した学生を中心に、地域の医療機関と連携した貢献事業の展開を模索する。また、学部としての地域貢献に関わる目標にたいして、具体的な事業を検討し、より幅広い活動ができるよう協議を進める。

◆自己点検評価委員会臨時委員意見

平成 29 年度自己点検評価から、外部の有識者を臨時委員としてお迎えし、点検評価項目の決定から自己点検評価報告書作成に至る過程において、ご協力をお願いした。

これは、本学の自己点検評価活動を外部の視点から客観的に評価いただき、大学内部の者が認識しきれていない課題や、評価できる点を指摘いただくことをねらいとしている。

本年度自己点検評価活に関して臨時委員より以下のとおり意見をいただいた。このことについては、平成 30 年度の第 1 回自己点検評価委員会の中で協議を行うこととする。

○瑞浪市役所 正村和英総務部長

- ・学生の受け入れ方針について、改善事項が示されているが、学生にとって、より分かりやすいものになることに期待する。
- ・地域貢献に関して、いろいろな場面において、地域との関わりを重要と考えられ、実践されていることはたいへん評価できる。学生が、卒業後も地域社会の一員として貢献されるような人材に育つことを期待する。


○岐阜県看護協会 石山光枝会長

- ・公開講座やまちの保健室等の活動が実績として挙げられていましたが、将来計画に是非、教員の先生方が地域の病院看護師や訪問看護師との共同研究を積極的に行っていただきたいと思います。看護職向けの研究についての研修等をきっかけとして、大学が臨床の看護師に手を差し伸べる形で行っていただきたいと思います。

また、学生の医療・福祉関係のボランティア活動の推進をお願いします。積極的に参加する者に何らかのインセンティブを与えるなどボランティア活動を通じての医療福祉の理解を促していただきたいと思います。学生がボランティア活動をするためには地域の医療福祉現場へ学生が参加する旨を大学が伝えていただく必要があると思います。

○中津川商工会議所 成瀬博明専務理事

- ・学生支援については、環境整備等の向上が見られ少しずつ高環境のもとで学習できることは好ましい。
- ・学生の入学時と卒業時のギャップはアンケート等で把握されると思うが、新しいニーズの把握を的確に行うとよい。
- ・少子高齢化がますます進む中、中京学院の中長期財政計画や経営計画の記述が少し明確でない。社会情勢を的確に捉えられる情報収集や将来の有るべき姿を記述すると中京学院の将来性がわかりやすくなるのでは。



中京学院大学自己点検評価委員会
2018-6-22 発行